

# わかやま さんぱい

VOL. 32

2014年8月号



癒しの県 和歌山



一般社団法人  
**和歌山県産業廃棄物協会**



2015 紀の国わかやま国体

第70回国民体育大会 跳動と歡喜、そして絆

平成27年 9月24日㈯ - 10月6日㈰

2015 紀の国わかやま大会

第15回全国障害者スポーツ大会 跳動と歡喜、そして絆

平成27年 10月24日㈯ - 10月26日㈰

当協会は、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の大会協力企業です。

# 目 次

1 ごあいさつ	
① 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会	会長 武田 全弘 .....2
② 和歌山県環境生活部	部長 栗山 隆博 .....3
③ 和歌山市市民環境局	局長 山本 彰徳 .....4
④ 和歌山県警察本部生活環境課	課長 崎山 譲 .....5
2 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会総会・理事会	
① 第2回通常総会	.....6
② 平成26年度事業計画	.....9
③ 理事会	.....14
3 公益社団法人全国産業廃棄物連合会関係	
① 第4回定期総会	.....15
② 会議報告	.....16
③ 全国産業廃棄物連合会政治連盟	.....18
④ 全国正会員事務局責任者会議	.....19
⑤ 平成26年度全国正会員事業研修	.....19
⑥ 近畿地域協議会	.....20
4 行政ニュース	
① 被災市町村への職員等派遣による支援体制強化について(和歌山県)	.....21
② 石綿(アスベスト)飛散防止対策について	.....24
③ 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」のあらまし	.....28
5 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会活動	
① 支部研修会	.....30
② 産業廃棄物処理実務者研修会【継続学習制度(CPDS)の講習会認定】～基礎コース～	.....32
③ 安全衛生活動事業	.....33
④ 県外視察研修会	.....42
⑤ 第17回親睦ゴルフコンペ	.....43
⑥ 不法投棄防止海上パトロール	.....45
⑦ 収集運搬部会活動	.....46
⑧ 第17回クリーンアップキャンペーン	.....47
⑨ 青年部会活動	.....49
6 事務局だより・情報コーナー	
① 災害廃棄物処理に対する取り組み	.....54
② 産業廃棄物処理業の許可申請等に関する講習会	.....55
③ 許可期限のお知らせ	.....56
④ 「優良産業廃棄物処理業者認定制度」と「エコアクション21」	.....57
⑤ 会員ニュース	.....60
⑥ 新入会員の紹介	.....61
⑦ 協会への入会のおすすめ	.....62
⑧ 全国産業廃棄物連合会政治連盟 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟	.....63
⑨ 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団から助成のご案内	.....64
7 編集後記	.....65

2014.8

## ごあいさつ



一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会

会長 武田全弘

機関誌発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

会員各位には、平素から協会運営に多大のご協力とご支援を頂いておりのことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成26年度総会は、公務ご多忙の中、仁坂和歌山県知事・大橋和歌山市長はじめ関係行政・関係団体の方々のご臨席を賜り、盛会裏に開催できましたことを改めてお礼申し上げます。又総会に先立ち、表彰をお受けになられた皆様には、これまでのご労苦とご功績に敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げ、今後、更なるご精進とご活躍をご祈念申し上げます。

会員各位には、上程議案を慎重ご審議いただき、全議案をご承認いただきました。本年は、役員改選の年でありましたので、役員選考委員会から推薦いただきました、理事・監事候補者の就任につきましても、大多数のご賛同を得てご承認いただき、新年度の事業計画に沿って役職員が一丸となって、協会事業運営に取組んでおりますことをご報告申し上げます。

さて、我々業界の現況は、決して好況とは言えず、輸出産業等動脈産業においては、アベノミクスの影響を受け、景気上昇機運にあるやに報道され、承知しておりますが、我々業界においては、景気上昇の明るい情況は実感できません。全国的に問題視されているのが、同業者間の低価格競争による、業績の悪化が取り上げられております。今一度業界の景況を見据えていただき、安値競争に陥らず会員企業全体が、良貨が悪貨を駆逐する、適正価格を踏まえて適正処理に取組んでいただき、各自が業界における資質の向上に努めていただきたいとお願いする次第であります。全国産業廃棄物連合会は、長年に亘り、独立業法の制定に向けて関係省庁等に要望してきましたがハードルが高く、糾余曲折を重ねながら立法化を模索してまいりましたが、今回自民党環境部会の先生方のご理解の下、議員連盟の設立に向けてお力添えを頂き、6月13日都内永田町の憲政記念館におきまして、議員連盟設立準備会が開催されましたことを報告しておきます。本年中に議員連盟が設立されるのではないかと期待しております。

近い将来発生が予測されております南海トラフ地震等に対し、予測できない自然災害の規模と、そこから派生する2次・3次の複合災害は、中途半端な危機管理では対応出来得ないことを、平成23年9月の台風12号による紀伊半島大水害において痛感いたしました。今回、仁坂知事のご英断により全国に先駆けて、廃棄物行政の経験豊富な県職員や紀伊半島大水害時に、災害廃棄物の処理支援に携わった職員等で構成する支援要員を配置し、そして県との協定に基き、被災市町村から要請派遣された我々協会員との間で支援チームを編成し、強固な災害廃棄物処理体制を構築することとなりました、協会は早急に災害廃棄物処理研修を計画いたしますのでご協力をお願い致します。

終わりにあたり、会員企業のご繁栄をご祈念申し上げ、私のあいさつと致します。

2014.8

## ごあいさつ



和歌山県環境生活部長 栗山 隆博

和歌山県産業廃棄物協会の武田会長をはじめ、会員の皆様方には、平素より本県の環境・廃棄物行政の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、直面する様々な環境問題を解決し、持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくためには、県民一人ひとりが環境の現状を正しく理解し、意識を高め、具体的な行動を実践していくことが必要です。貴協会におかれましては、海上パトロールをはじめ、クリーンアップキャンペーン、排出事業者・産業廃棄物処理業者を対象とした研修会の開催や「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」の締結など、県の産業廃棄物行政に多大なご協力をいただいているところです。

特に、平成23年紀伊半島大水害で発生した災害廃棄物の処理にあたっては、災害発生直後から会長を先頭に直接被災地に入っていただき、業界の総力を挙げてご尽力いただきましたことに心からお礼申し上げます。

県では、大規模災害発生時、被災市町村を支援するための緊急機動支援隊を昨年度から配置していますが、災害廃棄物をより迅速にかつ適正に処理する必要性があると考え、今年度新たに災害廃棄物処理支援要員を配置したところです。当支援要員は、廃棄物行政の経験が豊富な職員や紀伊半島大水害において災害廃棄物の処理支援にあたった職員などで構成し、被災地では、貴協会のご協力を得て、当支援要員と貴協会の役員・会員の皆様とチームを編成し、災害廃棄物の処理の初動体制構築に取り組むこととしています。

今後とも廃棄物の適正処理の推進並びに循環型社会の構築のために、貴協会並びに会員の皆様方には引き続き業界の牽引役として、産業廃棄物の適正処理の推進に向けた一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会の今後益々のご発展、並びに会員の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

2014.8

## ごあいさつ



和歌山市 市民環境局

局長 山本 彰徳

本年4月の人事異動により、和歌山市市民環境局長を拝命いたしました山本彰徳でございます。

平素は、一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会会員の皆様方には、本市の市政推進、とりわけ環境行政の推進に格別のご理解・ご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、産業廃棄物の適正処理や資源循環の推進などに努めていただいているところです。毎年の活動として、クリーンアップキャンペーンや不法投棄防止巡回パトロール、海上パトロールに取り組まれ、生活環境や自然環境の保全、公衆衛生の向上に大きく貢献されておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、現在は各種のリサイクル法が制定され、大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで効率的な利用を進める「循環型社会」形成への取組みが進められ、廃棄物の減量化、適正な処理、リサイクル体制の確保、優良な処理業者の育成など、循環型社会形成に向けた安全・安心・安定的な廃棄物処理体系の構築が求められています。

和歌山市としましても、会員の皆様方とのコミュニケーションを図りながら、産業廃棄物の適正な処理及び管理の意識の醸成を図るとともに、廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用、熱回収を進め、循環的な利用を行うことにより「循環型社会」への転換を進めてまいりますので、引き続き皆様方のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念致しまして、私のごあいさつとさせていただきます。

2014.8

## ごあいさつ



和歌山県警察本部生活安全部

生活環境課長 崎 山 謙

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会の皆様方には、平素、警察行政各般にわたり、多大の御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

とりわけ、産業廃棄物の不法投棄の未然防止及び被害の拡大防止に関しましては、日頃から、その適正処理の指導に努めていただくとともに、関係機関と連携して不法投棄防止巡回パトロールや廃棄物の撤去活動等の各種環境保全活動に積極的に取り組んでいただいており、このことに改めて感謝と敬意を表する次第であります。

さて、最近の環境事犯情勢につきましては、昨年の不法投棄等の廃棄物事犯は、全国では5,169件を検挙しており、前年に比べて、486件減少しております。

次に、県内情勢ですが、和歌山県警察では、「総合的な環境保全対策」を推進しており、紀の国環境モニター（民間ボランティア）を始め、関係機関・団体と連携した取締りを実施した結果、昨年は50件を検挙しており、前年に比べ9件減少しております。

一方、産業廃棄物については、不法投棄事犯5件（前年比+3件）、不法焼却事犯12件（前年比+2件）を検挙するなど増加傾向にあり、今後も、廃棄物処分費のコスト削減等から、悪質、巧妙な事犯の増加が懸念されるところです。

環境事犯は、自然環境を破壊して取り返しのつかないダメージを与えるとともに、県民の生活や健康に多大の被害が及ぶおそれがあるところから、未然防止はもちろん、早期把握、早期措置による被害の拡大防止が極めて重要であります。

県警察といたしましては、和歌山県の豊かな自然環境を保全し、県民生活の安心・安全を守るために、県民の健康に重大な被害を及ぼす事犯、著しく環境を破壊する事犯、暴力団が介入する事犯、行政指導を無視して行われる事犯等の悪質な事犯に重点を指向した取締りを推進するとともに、関係機関と連携の上、効果的な広報・啓発活動を積極的に推進してまいります。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展、御活躍と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

## 2 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会 総会・理事会

### 2-① 第2回通常総会

平成26年6月10日（火）午後2時より、第2回通常総会をダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市）で開催しました。

仁坂吉伸和歌山県知事、大橋建一和歌山市長、協会顧問森礼子和歌山県議会議員よりご挨拶を頂きました。続いて議案審議に先立ち、多年にわたり産業廃棄物業務に功績があつた方々への表彰が行われ、和歌山県知事感謝状1名、和歌山県環境生活部長感謝状1名、優良事業所4社、優良従事者2名が受賞されました。

総会には165名（委任状、議決権行使書を含む。）が出席し、井川副会長が議長に選任され、平成25年度事業報告・決算報告、平成26年度事業計画（案）・予算（案）、定款の一部変更について審議され、いずれも承認可決されました。

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 平成25年度事業報告             |
| 第2号議案 | 平成25年度収支決算報告（監査報告）承認の件 |
| 第3号議案 | 平成26年度事業計画（案）承認の件      |
| 第4号議案 | 平成26年度収支予算（案）承認の件      |
| 第5号議案 | 定款の一部変更承認の件            |
| 第6号議案 | 任期満了に伴う役員改選の件          |



武田会長



仁坂知事



大橋市長



森県議会議員

表彰式では次の方々が受賞されました。（敬称略）

- 和歌山県知事感謝状：森脇敏夫（監事）
- 和歌山県環境生活部長感謝状：武友幸男（理事・西洋環境開発株式会社）
- （一社）和歌山県産業廃棄物協会会长表彰

優良事業所表彰：株式会社坂口興業（和歌山市）

　　：株式会社明光（海南市）  
　　：有限会社関組（和歌山市）  
　　：めらリサイクル株式会社（和歌山市）

優良従事者表彰：森脇良一（モリワキ住設・海南市）

　　：川本正光（有限会社紀北興業・橋本市）



また、役員改選では、次の方々が新役員に選任されました。

会長	武田 全弘	武田全弘行政書士事務所	再任
副会長	中川 藤吉	株ナヤバーク	再任
副会長	目良 敏	株目良建設	再任
副会長	井川 朗	和歌山プレス株	再任
副会長	貴志 修三	株貴志安商店	再任
専務理事	井本 滋之	(一社)和歌山県産業廃棄物協会	新任
理事	松田 美代子	株松田商店	再任
理事	武友 幸男	西洋環境開発株	再任
理事	木下 三次	株木下建設	再任
理事	松尾 廣	小椋リビングクリーン株	再任
理事	吉村 英樹	株ヴァイオス	再任
理事	北 敏彦	株吉田組	再任
理事	須磨 徳裕	株吉建	再任
監事	森脇 敏夫	森脇税理士事務所	再任
監事	堀江 佳史	紀北はしもと法律事務所	再任



総会に引き続き行われた懇親会では、協会顧問尾花功田辺市議会議員、栗山隆博和歌山県環境生活部長、山本彰徳和歌山市市民環境局長よりご挨拶を頂き、また多数の来賓の皆様方のご臨席を賜り、会員相互の懇親を深めながら盛会裏に開催されました。

総会受付で「2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」への協賛金を募る募金箱を設置したところ、12,000円の募金が集まりました。

この募金は当協会が紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会へ協賛企業として寄贈した自転車の購入の一部に充てさせていただきました。ご協力ありがとうございました。（P44参照）



## 2-② 平成26年度事業計画

### I 協会運営事業

#### 1 組織の強化・充実

##### (1) 正会員と賛助会員の新規加入促進

会員数の増加は、協会の財政基盤の強化と社会的地位の確立を図る上で、大変重要な課題である。このため、県内の未加入業者に対し、許可講習会等での加入啓発及び会員並びに関係者の協力を得ながら一層の加入促進を図り組織の強化に努める。

##### (2) 変貌する業界環境に対応するため、支部、業務部会活動の充実を図る。

#### 2 公益法人制度改革に対応した取り組みの推進

当協会は平成25年4月1日より一般社団法人としてスタートした。今後とも、産業廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上及び資源の有効活用を図り、産業の健全な発展に貢献すべく努める。

#### 3 総会・理事会・常任理事会

協会の運営及び事業の円滑な推進を図るため、総会・理事会・常任理事会を開催する。

#### 4 表彰事業

産業廃棄物の適正処理業務を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、事業活動を通じて協会の発展に貢献のあった会員や会員事業所及び従業員の方々に対し、その功績を讃え、顕彰するため、表彰を行う。また、必要に応じて各種表彰の推薦などを行う。

### II 社会貢献事業

#### 1 不法投棄防止活動

##### (1) 収集運搬部会を中心とした会員による不法投棄防止巡回パトロールを随時実施し、和歌山県、和歌山市等関係行政機関との連携を強化し、産業廃棄物の不適正処理防止に努めるとともに、収集が困難であると判断した場合は、可能な範囲に絞って撤去作業を実施し、地域の環境保全に努める。

##### (2) 不法投棄防止監視のため、和歌山県、和歌山市、和歌山海上保安部及び当協会による海上パトロールを実施する。

##### (3) 和歌山県、和歌山市、和歌山県警察本部、和歌山海上保安部、田辺海上保安部及び当協会で構成する和歌山県廃棄物不法処理防止連絡協議会に参加するとともに、情報交換、各種施策に協力し、不適正処理の防止に努める。

## **2 車椅子贈呈事業**

会員の親睦・交流を図り、加えて業運営の情報交換等を目的に、ゴルフコンペ（年2回）を開催する。ゴルフコンペは、チャリティーとし、平成27年に開催される「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」に向けて、和歌山県と大会協力企業契約を締結し物品提供を行うほか、各会場における清掃業務の協力を行う。

## **3 イメージアップ作戦の展開**

産業廃棄物処理の取り組みについて社会貢献性の理解と重要性の認識を広く知つてもらうためにクリーンアップ作戦等の各種ボランティア活動の展開と普及啓発、広報活動を推進していく。

## **4 災害廃棄物処理体制の充実・強化**

平成18年度、和歌山県と締結した「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づき、平成23年9月の台風12号で発生した災害廃棄物の処理について多数の会員から協力を得て復旧作業に貢献したが、今後とも協力会員の拡大を図り、災害廃棄物処理支援体制を充実・強化していく。

## **III 講習・研修事業**

### **1 研修事業**

- (1) 会員のための県外の先進地視察を行い、広く産業廃棄物処理の知識と技術の向上を図る。
- (2) 各種講演会、研修会及び講習会を開催して、産業廃棄物業界の資質の向上とともに、産業廃棄物処理に関する動向などに関する研修を行う。
- (3) (公社)全国産業廃棄物連合会の委託を受け、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の実施受付機関として協力する。
  - ① 新規収集運搬課程講習
    - (a) 平成26年8月28日(木)～8月29日(金)
    - (b) 平成27年2月24日(火)～2月25日(水)
  - ② 更新収集運搬課程講習
    - (a) 平成26年9月18日(木)
    - (b) 平成27年2月26日(木)
  - ③ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習
    - (a) 平成26年9月19日(金)

## **2 労働安全衛生の取り組み**

- (1) 会員企業の安全衛生活動の充実を図り、職場環境の整備、機器の安全、従業員の健康対策等を改善し、快適な職場づくりに努めるとともに災害の未然防止、再発防止に取り組むため、研修会、相互安全衛生パトロールを実施する。
- (2) 国、中央労働災害防止協会が事業場における自主的な労働災害防止活動を推進し安全意識の高揚を図るため、7月1日から7日までを安全衛生週間として主唱していることを受けて、それぞれの職場において労働災害防止の重要性を認識していただくため、周知を図る。
- (3) リスクアセスメントの推進を図る。

## **3 改正廃棄物処理法への対応**

改正廃棄物処理法の円滑な施行を図るため、研修会、講習会を随時開催するとともに、速やかに情報提供する。

## **IV 産業廃棄物適正処理推進事業**

### **1 調査研究事業**

- (1) 産業廃棄物処理に関する情報収集及び調査研究を行い、積極的に情報の提供を行う。
- (2) 資源循環型社会の構築に向けた新しい取り組みに関する調査研究を引き続き行う。
- (3) 産業廃棄物処理施設の整備・確保に関する調査研究を行う。
- (4) 産業廃棄物の収集運搬及び処分について、会員に対する適正料金の維持並びに行政や排出事業者に対する理解と協力要請を行い、処理処分料金の適正化を図る。

### **2 相談指導事業**

産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関して、市町村、排出事業者、処理業者の相談に応じ助言指導を行い、また情報を提供する。

#### **(1) 情報提供、資料の整備**

指導普及の充実を図るため、関係行政機関、関係団体の協力により、産業廃棄物の処理及び再生利用に関する情報等を収集し、資料を整え、会員に情報提供する。

#### **(2) 各種相談**

産業廃棄物処理に関する法律的、技術的な相談に応じていく。また、排出事業者の委託処理に対して処理技術の高い会員企業等を紹介して、適正処理の推進と協会組織活動による会員メリットに連携が図れるよう努める。

### **3 産業廃棄物処理業優良化推進事業の取り組み**

国においては、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者等に産業廃棄物の処理委託す

ることを促進している。これを受け、（公社）全国産業廃棄物連合会は「電子マニフェストの普及」、「エコアクション21の認証取得」に取り組んでおり、当協会も、優良化推進事業を推進する。

#### 4 機関誌の発行、出版物の紹介・斡旋事業

- (1) 会報「わかやまさんぱい」を年2回（1回410部）発刊し、法令等の改正、協会活動状況、関係行政機関の通達情報、産業廃棄物処理に関する各種情報等を正確かつ迅速に提供する。
- (2) 産業廃棄物関係の優良図書の紹介及び斡旋又は頒布を行う。
- (3) その他、処理業者に参考となる各種印刷物の随時配布を行う。

#### 5 産業廃棄物管理票の頒布

産業廃棄物管理票は、（公社）全国産業廃棄物連合会の公益事業（一部発行元：建設六団体副産物連絡協議会の建設廃棄物管理票を含む。）として、協会が普及頒布の協力を kratteているが、電子マニフェストについては、協会が申請窓口となっており、行政機関、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターと連携して利用可能な会員等に対し普及啓発に努める。また、車両表示板製作斡旋や（公社）全国産業廃棄物連合会の発行物等の有償頒布を行う。

#### 6 巡回指導事業

産業廃棄物の適正処理、再生利用等の一層の推進を図るため、排出事業者、処理業者に対し、巡回指導する。

### V 情報交流活性化推進事業

#### 1 地球温暖化対策の取り組み

（公社）全国産業廃棄物連合会は、平成19年11月に自ら達成すべき目標を掲げた「環境自主行動計画」を策定し、各都道府県協会は地球環境保全活動に取り組み、平成24年度をもって終了したが、今後も事業者による自発的な低炭素化の各種活動を進めること。

#### 2 他団体との交流・連携

産業廃棄物は広域的な処理体制の確保が重要であるが、産業廃棄物をとりまく情勢は厳しく、その適正処理が各地域の共通の課題となっているため、各団体との交流を深め、連携強化を図りながら、問題解決に対処する必要がある。このため、（公社）全国産業廃棄物連合会並びに他の都道府県の産業廃棄物処理業者団体との連携を密にしていく。

て、本協会の地位の向上に資する。

### **3 関係行政機関との連携・協力**

産業廃棄物の適正処理の推進と業界の社会的地位の向上を図るとともに、的確な情報収集のため、和歌山県、和歌山市等と当協会との懇談会・各種会議等を開催し、意思疎通を図り、廃棄物行政の一体化に協力していく。

### **4 委員会及び各支部の活動推進**

廃棄物処理法の改正や業界の環境の変化に的確、迅速に対応するため、委員会、支部会議等を開催して会員相互の情報交換や意見、要望などを取りまとめ問題解決に努力する。

### **5 青年部の育成**

青年部活動を推進し、会員の後継者の育成指導を行うとともに会員の拡大を図る。

また、全国産業廃棄物連合会青年部協議会・近畿ブロック青年部協議会活動を通じて相互の交流と研鑽を促進する。

## **VI 受託業務**

### **1 関係公益団体からの業務の受託**

前年度に引き続き継続性のある受託業務について、特に安全性に留意しながら的確に事業を実施する。

### **2 自治体からの業務の受託**

和歌山市から法定手続連絡業務を受託し、事業を実施する。

## 2-③ 理事会

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会の理事会及び常任理事会が次のとおり開催されました。

平成25年度第4回理事会及び常任理事会

開催日：平成26年2月18日（火）

場 所：酒直ビル3F会議室

議案等：①第2回（平成26年度）通常総会の日程等について

②平成26年度一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会被表彰者について

③平成26年度全産廃連表彰推薦について

④定款の一部改正について

⑤消費税増税に伴う頒布物の販売価格について

⑥相互安全衛生パトロール結果について

⑦支部研修会の開催結果について

⑧全国正会員事務局責任者会議報告

⑨県外視察研修会の結果について

⑩行政懇話会の要望事項に対する結果報告

等について協議、報告がありました。



平成26年度第1回理事会及び常任理事会

開催日：平成26年5月8日（木）

場 所：酒直ビル3F会議室

議案等：①役員改選について

②事務局長採用と専務理事退任に伴う人事案件について

③第2回（平成26年度）通常総会の上程議案について

④公益目的支出計画実施報告書の提出について

⑤収集運搬部会不法投棄防止巡回パトロールの実施について

⑥海上パトロールの実施について

⑦クリーンアップキャンペーンの実施について

⑧産業廃棄物処理実務者研修会の開催について

⑨平成26年度許可申請に関する講習会の開催日程について

⑩平成25年度全国正会員会長・理事長会議報告

⑪全産廃連平成25年度第1回安全衛生委員会報告

⑫安全衛生研修会（災害事例研修会）の開催結果について

⑬県表彰推薦者について

等について協議、報告がありました。



### 3 公益社団法人全国産業廃棄物連合会関係

#### 3-① 第4回定時総会

開催日：平成26年6月13日（金）

場 所：明治記念館・蓬萊の間

議 案：第1号議案 平成25年度事業報告並びに  
平成25年度決算案承認の件  
平成25年度監査報告

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件  
について審議され、承認・可決されました。  
(報告事項)

- 1 平成26年度事業計画に関する件
- 2 平成26年度収支予算に関する件

なお、平成26年度事業計画としては、①適正処理の推進②地球温暖化対策の推進③人材及び優良事業者の育成④協力支援事業⑤労働安全衛生への取り組み⑥組織活動の活性化及び会員支援が提案されました。

総会終了後、会長表彰の表彰式が行われ、石井会長から功労者25名、地方功労者57名、優良事業所23社、地方優良事業所99社、優良従事者111名が受賞されました。

<当協会関係で受賞された方>（敬称略）

地方優良事業所：株式会社井奥建材工業

：大弘建材株式会社

：株式会社貴志安商店

：和歌山県資源開発協業組合

優 良 従 事 者：鈴木 明（株式会社ヴァイオス）

：瀬藤 あや子（瀬藤建設株式会社）



## 3-② 会議報告

### ○新年賀詞交歓会

開催日：平成26年1月17日（金）

場 所：明治記念館「曙の間」（東京都）

出席者：会長

### ○第17回理事会

開催日：平成26年1月17日（金）

場 所：明治記念館「鶴亀の間」（東京都）

出席者：会長

議 題：<決議事項>

（1）日本廃棄物団体連合会国際委員会への加入について

（2）賛助会員の新規加入申込について

<協議事項>

（1）平成26年度事業計画骨子案について

（2）役員等の改選スケジュール（案）について

（3）いわき市保有土地に関する新たな利用申出について

（4）次回理事会その他の日程について

（5）その他

### ○平成25年度全国正員会長・理事長会議

開催日：平成26年2月21日（金）

場 所：ANAクラウンプラザホテル金沢「鳳A」（石川県）

出席者：会長

議 題：（1）平成26年度事業計画骨子（案）について

（2）委員会・部会の効率化、活性化について

（3）さんぽいNewsの発行について

（4）その他

### ○平成25年度第1回安全衛生委員会

開催日：平成26年3月3日（月）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

出席者：会長

議 題：（1）平成25年度の事業報告について

(2) 平成26年度の事業計画について

(3) その他

○平成26年度表彰選考委員会

開催日：平成26年4月11日（金）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

出席者：会長

○第19回理事会

開催日：平成26年5月20日（火）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

出席者：会長

議 題：<決議事項>

第1号議案 第4回定時総会の開催及び運営について

第2号議案 第4回定時総会の提出議案について

ア 平成25年度事業の報告および平成25年度決算案承認の件

監査報告

イ 任期満了に伴う役員改選の件

第3号議案 表彰選考委員会の選考結果について

<協議事項>

(1) いわき市土地の売却について

(2) 連合会会長表彰規則改定に関する協議事項について

(3) 次回理事会その他の日程について

(4) その他

○第20回理事会

開催日：平成26年7月8日（火）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

出席者：会長

議 題：<決議事項>

第1号議案 地域協議会役員について

第2号議案 委員会委員及び部会運営委員等の選任について

第3号議案 常勤役員の報酬額について

第4号議案 地域協議会活動支援金の交付について

第5号議案 平成26年度適正処理推進事業等活動支援金交付について

第6号議案 保存期間経過後会計関係書類の処分について  
<協議事項>

- (1) 平成27年度税制改正要望等について
- (2) 次回理事会その他の日程について
- (3) その他

### 3-③ 全国産業廃棄物連合会政治連盟

○第32回役員会

開催日：平成26年1月17日（金）

場 所：明治記念館「ききょう・なでしこの間」（東京都）

出席者：会長

議 題：(1) 第12回全国産業廃棄物連合会政治連盟代議員会について

- ①平成25年度収支報告
- ②代議員及び役員候補者について
- ③今後の日程
- ④その他

○第12回代議員会

開催日：平成26年2月21日（金）

場 所：ANAクラウンプラザホテル金沢（石川県）

出席者：会長

議 題：(1) 平成25年度活動報告並びに収支報告  
(2) 政治連盟規約改定（案）について  
(3) 任期満了に伴う代議員及び役員改選について  
(4) 平成26年度活動計画並びに予算案

○産業廃棄物の業法等に関する勉強会

開催日：平成26年4月21日（月）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

出席者：会長

テーマ：産業廃棄物の業法、その他振興策

講 師：認定NPO法人環境文明21 共同代表 加藤三郎 氏

○第34回理事会（役員会改め）

開催日：平成26年5月20日（火）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

出席者：会長

議 題：（1）議員連盟の設立について

（2）業法等に関する今後の取り組みについて

（3）政治連盟の活動、運営規程について

（4）その他

### 3-④ 全国正会員事務局責任者会議

開催日：平成26年1月31日（金）

場 所：アジュール竹芝「天平の間」（東京都）

出席者：専務理事

議 題：（1）平成26年度事業運営の概要について

①委員会・部会の効率化、活性化及びさんぽいNewsの発行について

②マニフェスト管理システムの変更及び説明会の実施について

③教育研修関連事業（許可講習会受付業務の変更、実務者研修会）について

④運営上の効率化及びコスト軽減について

（2）消費税改定に伴う対応について

（3）災害廃棄物処理支援実績調査結果報告について

（4）その他

### 3-⑤ 平成26年度全国正会員事業研修

開催日：平成26年4月4日（金）

場 所：公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会議室（東京都）

研修内容：（1）新マニフェスト管理システムについて

・概要

・変更点

・操作方法

・今後のスケジュール

（2）連絡事項

### 3-⑥ 近畿地域協議会

1. 開催日：平成26年1月24日（金）

場 所：ホテルグランヴィア和歌山

出席者：28名（うち当協会10名）

議 題：（1）平成26年度事業計画骨子案について

（2）役員等の改選スケジュールについて

（3）日廃振センターの動向について

（4）平成26年度全国産業廃棄物連合会表彰功労者表彰及び優良事業所表彰  
被表彰者推薦書の提出について

（5）全国産業廃棄物連合会 活動報告

（6）平成25年度教育研修委員会報告

（7）次回開催予定

（8）その他



2. 開催日：平成26年7月4日（火）

場 所：リーガロイヤルホテル京都

出席者：33名（うち当協会4名）

議 題：（1）任期満了に伴う役員等新規（再任）候補者の推薦について

（2）建築物の解体時における残置物の取扱いについて

（3）移動式がれき類等破碎施設に係る環境省通知について

（4）再生利用促進検討会議の進捗状況及び今後の運営活動方針について

（5）全国産業廃棄物連合会 活動報告

（6）恋するフォーチュンクッキー（関西のごみ処理施設Ver）について

（7）次回開催予定（10月8日 兵庫県）

（8）その他

## 4 行政ニュース

### 4-① 被災市町村への職員等派遣による支援体制強化について(和歌山県)

平成26年5月20日  
記者発表

大規模災害発生時における早期の被災市町村支援のため、緊急機動支援隊を創設していますが、今回、新たに災害廃棄物処理と住家被害認定に関する支援体制を創設し、更なる被災市町村の支援体制の充実・強化を図ります。

- ① 災害時緊急機動支援隊〔総合防災課〕(H25~)
- ② 災害廃棄物処理支援要員〔循環型社会推進課〕【新規】
- ③ 住家被害認定支援〔福祉保健総務課〕【新規】

#### 1. 災害時緊急機動支援隊について

##### ★災害時緊急機動支援隊の派遣

大規模災害発生時には、市町村の機能が著しく低下する又は市町村の規模では十分な対応ができないなどの状況が発生するおそれがあることから、平成25年度に災害時緊急機動支援隊を創設し、県職員720名を任命しています。

災害時緊急機動支援隊は、県災害対策本部長（知事）の指示を受けて、予め決められた市町村へ支援等に向かいます。

##### 〈被災地での役割〉

###### ①連絡調整

- ・市町村災害対策本部長（市町村長）の指示（要請）のもと、次の支援を行う。  
情報収集支援、資料作成支援、会議の運営支援
- ・県災害対策本部との連絡調整

###### ②情報収集

- ・避難所等での情報収集
- ・情報をタブレット端末等で本部に伝達

##### 〈任命要員等〉

###### ①要員数は、計720名

和歌山市を除く沿岸市町と古座川町の18市町  
それぞれに、県職員10名を1週間交代で派遣。

各市町に4回派遣できるよう720名を選任しています。

###### ②研修の実施

任命された職員に対しては、全体研修のほか、  
情報収集に使用するタブレット端末操作の習熟を  
目的とした個別研修等を実施し、ステップアップ  
を図ります。



## 2. 災害廃棄物処理支援要員について

### ★災害廃棄物処理支援要員の派遣

大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理を迅速に進めることができ、住民の生活再建や被災地の早期復旧・復興にとって重要であることから、県災害対策本部長（知事）の指示により、被災市町村に災害廃棄物処理支援要員（県職員）を派遣します。

#### 〈被災地での役割〉

- ①災害廃棄物収集・処理体制の確立
- ②災害廃棄物発生状況についての情報収集
- ③廃棄物処理施設の被災情報についての情報収集
- ④災害廃棄物仮置き場・集積場の設置及び運営

#### 〈任命要員等〉

- 要員数は、廃棄物行政の経験が豊富な職員や平成23年台風12号被災地に派遣された職員16名。

#### ●チーム編成

被災市町村への派遣に際しては、一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会の協力を得て、同協会の会員と県職員がチームを編成し、災害廃棄物の処理を支援します。

#### (参考) 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会

- ・昭和62年社団法人認可（平成25年一般社団法人認可）
- ・会員数 219社（平成26年5月現在）
- ・会長 武田全弘
- ・所在地 和歌山市十三番丁30番地 酒直ビル3F

※同協会とは、平成18年に「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結している。

#### 〈参考：平成23年台風12号における災害廃棄物の処理状況〉

- 県職員を市町村に派遣し、産業廃棄物協会と協力して廃棄物処理にあたった体制を今回制度化しました。
- 発災約2ヵ月後の10月末には被災地から廃棄物は姿を消し、主要集積場へ集約しました。



（災害廃棄物の集積場）

### 3. 住家被害認定支援について

#### 住家被害認定とは

災害対策基本法に基づき、市町村が地震や風水害等の災害により被災した住家の被害程度（全壊・半壊等）を認定するものであり、この被害認定に基づき罹災証明書が交付されます。

#### ★住家被害認定士の養成及び認定士の派遣体制の構築

被害認定を迅速に行うため、被災市町村職員、住家被害認定士等3名で1班体制の調査班を組織します。住家被害認定士を速やかに派遣できるよう下記のとおり取り組みます。

○県が市町村職員や民間建築士等を住家被害認定士として養成（平成24・25の2か年で353人養成済）

※平成28年度までに1,000人以上を養成

○市町村相互間での認定士職員の派遣体制の構築と建築士団体との連携強化を図り、住家被害認定士を速やかに派遣できる体制を整備します。

#### ★住家被害認定士リーダー（県職員）の派遣

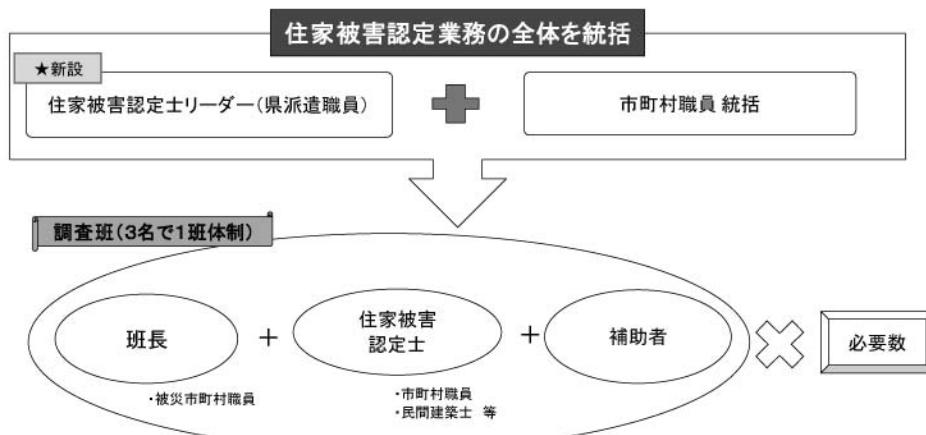
住家被害認定士リーダーを養成し、市町の要請に基づき18市町（災害時緊急機動支援隊と同市町）へ派遣します。

※任命要員数：36名（18市町×1名×2交代）

##### 〈被災地での役割〉

被災市町の住家被害認定業務統括職員と協力し、以下の業務を実施します。

- ① 住家被害認定調査に係る全体計画の作成
- ② 県庁との連携による、他市町村職員や民間建築士などの受入調整
- ③ 認定基準に関する調査班からの問い合わせ対応
- ④ 調査全体の進行管理



※地域事情に詳しい被災市町村職員を班長とし、被災市町村で不足する住家被害認定士を県で養成した他市町村職員や民間建築士の派遣により支援

お問い合わせ	
担当課	連絡先
総合防災課	防災対策班 千田 防災情報班 藤井 073-441-2262
循環型社会推進課	地域環境推進班 山田・浜野 073-441-2675
福祉保健総務課	総務企画班 鈴木・薦部 073-441-2471

## 4-② 石綿(アスベスト)飛散防止対策について

平成26年6月1日から建築物・工作物の解体工事等に伴う  
石綿(アスベスト)飛散防止対策が強化されます。

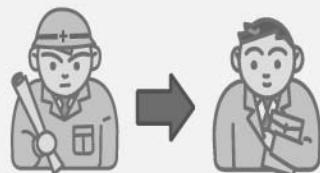
### 何が変更になるの？

#### 【届出義務者の変更】

特定粉じん排出等作業(\*)の実施の届出義務者が、工事の施工者から工事の発注者又は自主施工者に変更になります。

\* 吹付け石綿等が使用されている建築物等の解体、改造、補修作業

注)労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく届出義務者は変更になりません。



#### 【解体等工事の事前調査、説明、掲示の義務付け】

解体等工事の受注者及び自主施工者は、石綿使用の有無について事前に調査をし、その結果等を解体等工事の場所に掲示しなければなりません。

また、解体等工事の受注者は、発注者に対し調査結果等(\*)を画面で説明しなければなりません。

\* 届出が必要な場合には、届出事項の説明も必要となります。



#### 【立入検査等の対象の拡大】

都道府県知事等による報告徴収の対象に、届出がない場合を含めた解体等工事の発注者、受注者又は自主施工者が加えられ、立入検査の対象に解体等工事に係る建築物等が加えされました。

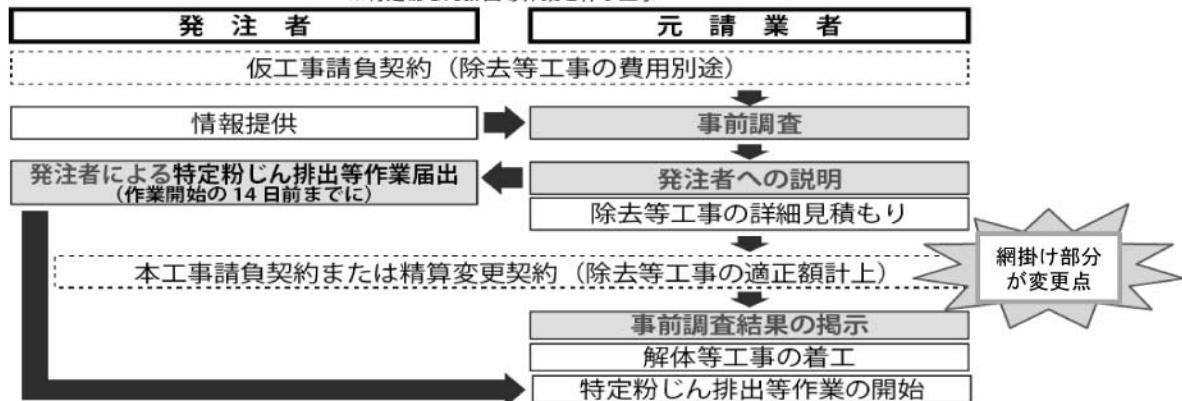


### 手続きはどのように変更になるの？

#### ●新しい手続きの流れ

##### 《特定工事(\*)の手順例》

※特定粉じん排出等作業を伴う工事

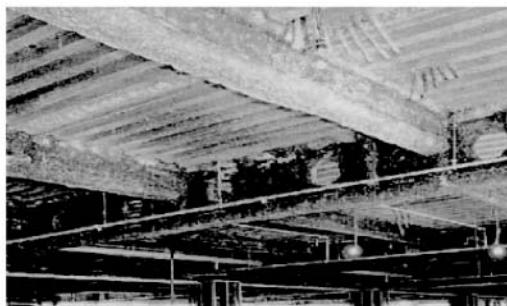


# どんなものが対象になるの？

「大気汚染防止法」に基づき、特定建築材料が使用されている建築物又は工作物の解体、改造、補修作業を行う場合に届出などが必要となります。

## 特定建築材料とは

特定建築材料とは、吹付け材、断熱材、保温材、耐火被覆材のうち、石綿を意図的に含有させたもの又は石綿が質量の0.1%を超えて含まれているものです。



耐火被覆材：柱・梁



断熱材：屋根

出典：吹付けアスベスト施行部位事例日本石綿製品工業会 石綿処理部会

## 特定建築材料とその使用箇所の例

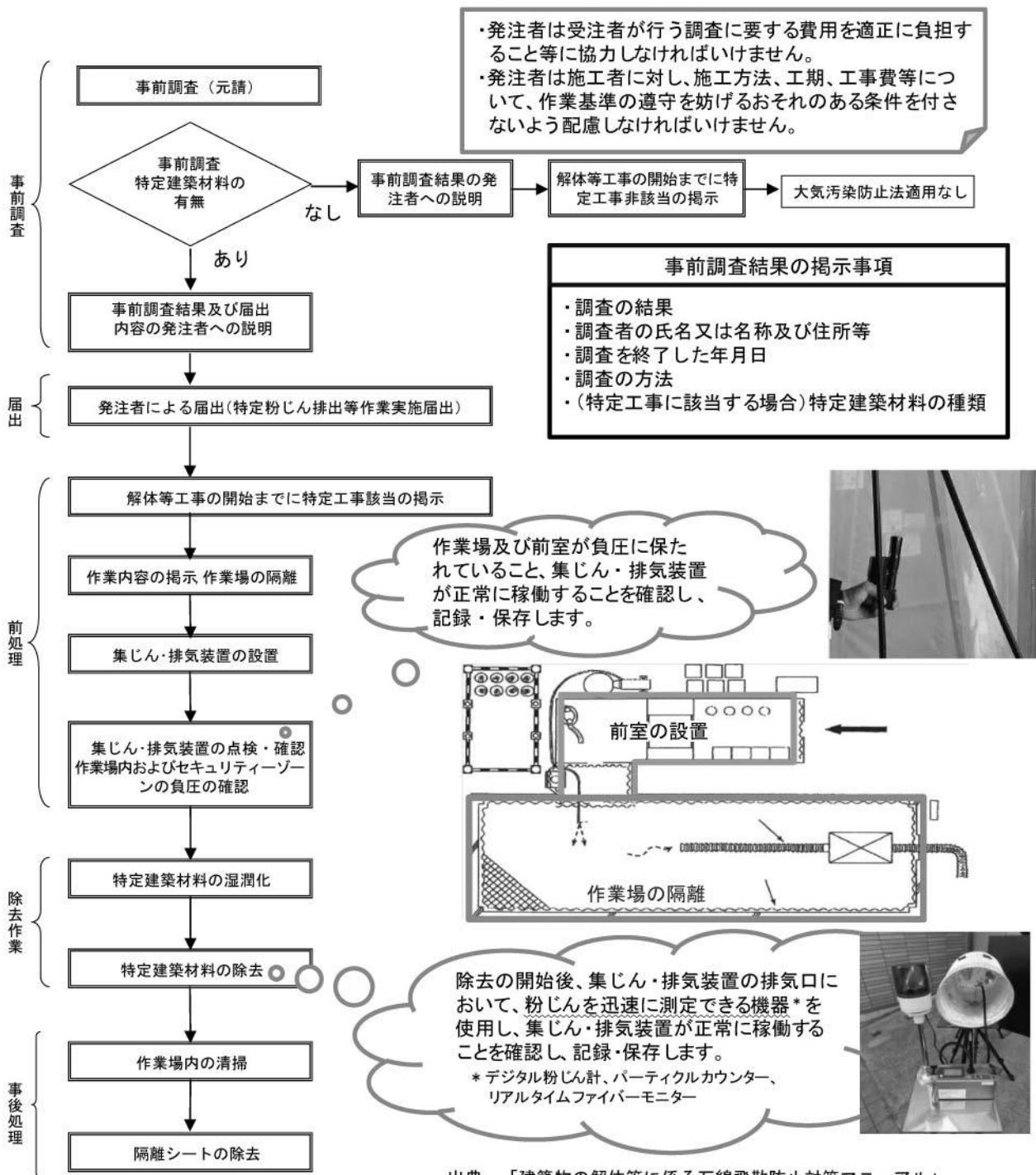
材料の区分	建築材料の具体例	使用箇所の例 使用目的)
吹付け石綿	①吹付け石綿 ②石綿含有吹付けロックウール（乾式・湿式） ③石綿含有ひる石吹付け材 ④石綿含有パーライト吹付け材	壁、天井、鉄骨 (防火・耐火、吸音性等の確保)
石綿を含有する断熱材 (吹付け石綿を除く)	①屋根用折版裏断熱材 ②煙突用断熱材	屋根裏、煙突 (結露防止・断熱)
石綿を含有する保温材 (吹付け石綿を除く)	①石綿保温材 ②石綿含有けいそう土保温材 ③石綿含有パーライト保温材 ④石綿含有けい酸カルシウム保温材 ⑤石綿含有ひる石保温材 ⑥石綿含有水練り保温材	ボイラー、化学プラント、焼却炉、ダクト、配管の曲線部 (保温)
石綿を含有する耐火被覆材 (吹付け石綿を除く)	①石綿含有耐火被覆材 ②石綿含有けい酸カルシウム板第二種 ③石綿含有耐火被覆塗り材	鉄骨部分、鉄骨柱、梁、エレベーター (吹付け石綿の代わりとして耐火性能の確保、化粧目的)

なお、これらに該当しない石綿含有成形板等（いわゆるレベル3）は、特定建築材料とはなっていませんが、解体等の際、機械による破碎等を行うと石綿が飛散するおそれがあるので、材料を薬液等で湿润化して手ばらしにより取り外しを行うなど、飛散防止対策に留意する必要があります。

# 対策はどのようにするの？

## 大気汚染防止法による飛散防止対策

### 【除去作業等の一般的な手順】



出典：「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」

# 他に必要な手続きは？

## 大気汚染防止法以外の関連法令

建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策に関する法律としては、大気汚染防止法以外に労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法などがあります。このうち労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に石綿の飛散防止に関する作業基準等が定められており、工事施工者等はこれらの関係法令に基づき適正に作業を行う必要があります。

### ● 労働安全衛生法、石綿障害予防規則における規定

建築物の解体等の工事で生じる石綿粉じんが作業環境を著しく汚染し、労働者の健康に重大な影響を及ぼすことを防止する観点から作業場内での基準等が定められています。

### ● 廃棄物処理及び清掃に関する法律における規定

特定管理産業廃棄物に指定された廃石綿等について、その分別、保管、収集、運搬、処分等を適正に行うため必要な処理基準等が定められています。

### ● 建築基準法における規定

建築物の大規模な増改築時には吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールの除去が義務付けられ、また、石綿の飛散のおそれがある場合には、除去等の勧告・命令ができることが定められています。

### ● 建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)における規定

他の建築廃棄物の再資源化を妨げないように、石綿含有建築材料は、原則として他の建築材料に先がけて解体等を行い、分別しておくことが定められています。

### ● また地域によっては、地方自治体が条例を定めて規制をしている場合がありますので、当該作業を行う場所を管轄する都道府県、市町村にお問い合わせください。

● 石綿(アスベスト)関連および改正内容の更なる情報については環境省のホームページをご覧ください。<http://www.env.go.jp/air/asbestos/index.html>

● 解体作業時等の届出、作業基準等の詳細については、環境省ホームページに掲載している「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」をご覧ください。  
[http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter\\_ctrl/manual\\_td/index.html](http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/manual_td/index.html)

● 和歌山県内における特定粉じん排出等作業の届出、相談は、和歌山市環境政策課及び県立保健所へお問い合わせください。

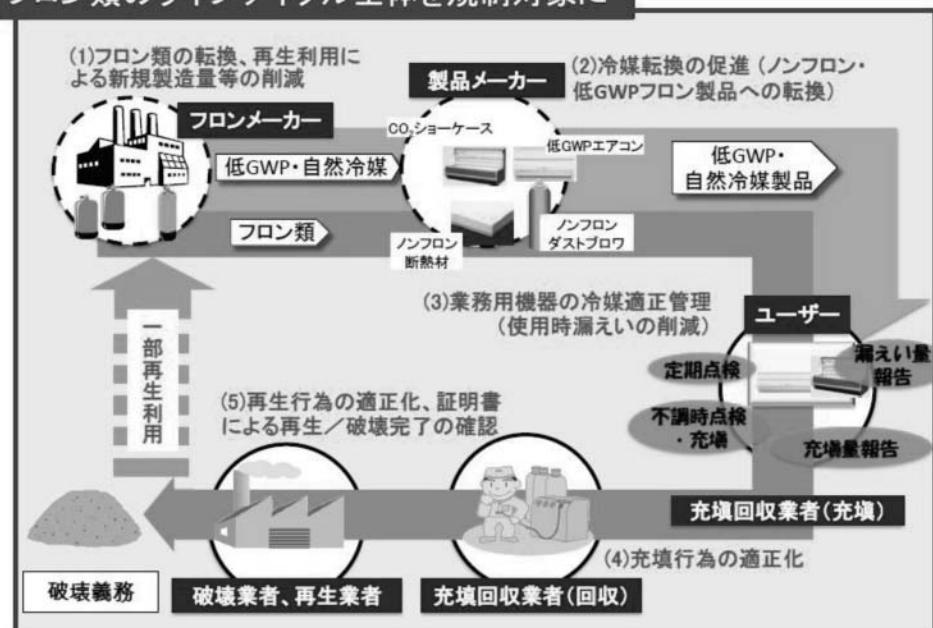
● アスベスト(石綿)問題等に関する相談窓口（和歌山県環境管理課）  
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/asbest/index.html>

## 4-③ 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」のあらまし

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律が平成27年4月1日に施行されます。

平成25年6月5日に一部改正された「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」が、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」と改められ、平成27年4月1日施行予定です。対象となるのは、第1種特定製品(業務用冷凍空調機器:店舗用エアコン、ビル用マルチエアコン、業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース等)です。本改正により、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクルの各段階の当事者(メーカー・ユーザー等)によるフロン類の使用の合理化及びフロン類の管理の適正化を促すための措置を講ずることとなります。

### フロン類のライフサイクル全体を規制対象に



#### (1) フロン類製造・輸入業者(フロンメーカー)

温室効果の低いフロン類の技術開発・製造(低GWP)や一定の使用済フロン類の再生といった取組を通じフロン類の使用の合理化を求める。ノンフロン(自然冷媒)への転換促進を求める。

#### (2) フロン類使用製品(冷凍空調機器等)の製造・輸入業者(製品メーカー)

冷凍ショーケースなどフロン類使用製品について、一定の目標年度における温室効果の低いフロン類を使用した製品(低GWP)またはノンフロン製品(自然冷媒)への転換を求める。

#### (3) 業務用冷凍空調機器の管理者(ユーザー)

フロン類を使用した業務用冷凍空調機器の管理の適正化に取り組むことを求める(フロン類の漏えい防止のための適切な設置、点検、故障時の迅速な修理等を主たる内容とする予定)。また、一定の要件に該当する管理者には、フロン類の漏えい量の年次報告を求める。(国が集計して公表)

#### (4) 充填行為の適正化(充填回収業者)

業務用冷凍空調機器に使用されるフロン類の充填業の登録制を導入する。

\* 現行の「第一種フロン類回収業者」を「第一種フロン類充填回収業者」とし、フロン類の充填行為(整備時の冷凍空調機器への冷媒補充等)についても登録業者のみが行い得ることとする。

#### (5) 再生行為の適正化(再生・破壊業者)

業務用冷凍空調機器に使用されるフロン類の再生業の許可制を導入する。

再生／破壊証明書の交付を求める。

## ○建物の解体時に機器を廃棄する場合等の特定解体元請業者の確認及び説明事項

建設・解体工事を請け負った元請事業者(ゼネコン、解体業者等)が、発注者(ビル、飲食店のオーナー等)に対し、フロン類を含む業務用冷凍空調機器の確認・説明を行うことにより、発注者の責任を確認させるとともに、フロン類の引き渡し(回収)の実施を確保することが目的です。

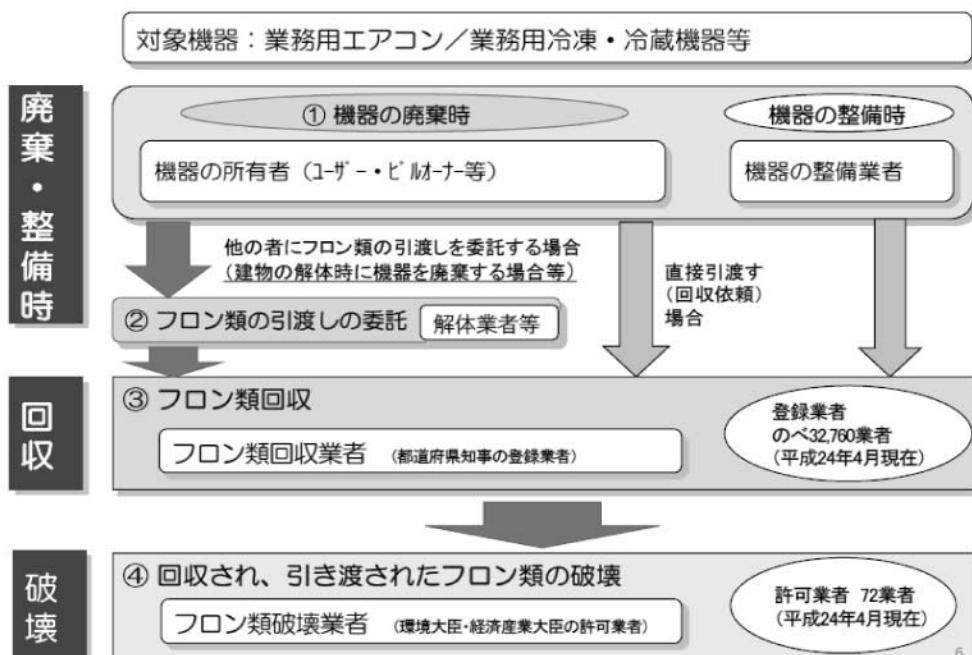
### 改正の概要

建設・解体元請業者は第1種特定製品について、

- ① 設置の有無の確認を行う
- ② 確認結果は発注者に対し、書面(行程管理票)を交付して説明を行う。

発注者は、設置の有無についての確認に協力をしなければならない。

### フロン類法の仕組み(第一種特定製品について)



フロン類とは、構造により数十種類あるフッ素系ガスのことであり、安全(無毒、不燃)かつ高性能であることから、冷凍空調機器の冷媒のほか、スプレー や断熱材などに幅広く使用されています。

フロン類のうち、オゾン層破壊物質(CFC、HCFC等)については、モントリオール議定書・オゾン層保護法に基づき、生産量等を廃止・削減を採択しています。

オゾン層破壊物質の代替物質として使用されているHFCは、非常に高い温室効果を有する。今後、排出量が急増の見込みであり排出削減が課題となっています。

法改正は、オゾン層保護・地球温暖化防止の観点から自然冷媒・ノンフロン(CO<sub>2</sub>、アンモニア、炭化水素、HFO等)物質に転換を目指す意向も含まれている。

CFC:クロロフルオロカーボン(モントリオール議定書で1996年迄に先進国で全廃)

HCFC:ハイドロクロロフルオロカーボン(モントリオール議定書で2020年迄に先進国で全廃)

HFC:ハイドロフルオロカーボン(地球温暖化効果 大 オゾン層破壊効果 なし)

## 5 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会活動

### 5-① 支部研修会

今回、和歌山県循環型社会推進課の担当官の方から「和歌山県内の産業廃棄物行政の現状と課題について」ご講演を頂き、続いて和歌山労働局健康安全課の担当官及び橋本・田辺・新宮各労働基準監督署の担当官の方から「鉄骨切断機等の新たな解体用機械に係る労働安全衛生法令の改正について」等の以下の内容についてご講演を頂いた。また、事務局から伝達事項の説明を行い周知を図った。

#### [研修会開催スケジュール]

御坊・田辺支部

[出席者：16名]

日時：平成26年1月9日（木）13時30分～16時00分

場所：田辺市（B i G・U 研修室2）

紀南支部

[出席者：11名]

日時：平成26年1月10日（金）13時30分～16時00分

場所：新宮市（東牟婁振興局3階大会議室）

紀北支部

[出席者：17名]

日時：平成26年1月14日（火）13時30分～16時00分

場所：橋本市（橋本保健所2階会議室）

和歌山支部、海南・有田支部

[出席者：31名]

日時：平成26年1月15日（水）13時30分～16時00分

場所：和歌山市（プラザホープ2階多目的室）

#### [研修会テーマ]

##### 1 「和歌山県内の産業廃棄物行政の現状と課題について」

講師：和歌山県循環型社会推進課 担当官

##### 2 「労働安全衛生規則改正及び特定化学物質障害予防規則等の改正について」

講師：和歌山労働局健康安全課 担当官

講師：橋本・田辺・新宮各労働基準監督署 担当官

(1) 鉄骨切断機等の新たな解体用機械に係る労働安全衛生法令の改正について

(2) 解体用機械等に対する規制に係る問答について「追加・修正版」

（労働安全衛生規則等の改正関係問答）

(3) ジクロロプロパン暴露防止対策について

3 全国産業廃棄物連合会近畿地域協議会「再生砕石利用促進検討会議」の会議報告について

4 許可更新期限の到来を待たずして行う場合の優良認定付与について

5 環境配慮契約法産廃処理契約に関する基本的事項（解説資料）の改訂について

6 その他

(1) 中間処理施設の作業時の管理徹底等について

(2) 排出事業者と処理業者との廃棄物情報の十分なやりとりについて



← 御坊・田辺支部



紀南支部 ⇒



← 紀北支部



和歌山支部/海南・有田支部 ⇒

## 5-② 産業廃棄物処理実務者研修会【継続学習制度(CPDS)の講習会認定】～基礎コース～

☆開催日時 平成26年7月15日(火) 受付9時30分～  
☆開催場所 プラザホープ(和歌山県労働福祉会館) 4階  
☆参加人数 排出事業者及び処理業者における産業廃棄物を取り扱う実務担当者 68名  
☆受講料 当協会会員 5,000円(税込) (テキスト代含む)  
非会員 7,000円(税込) (テキスト代含む)

※この研修会は、産業廃棄物を取り扱う方々の実務に必要な委託契約、マニフェスト(産業廃棄物管理票)、帳簿等の産業廃棄物の幅広い基礎知識を学び、初心者から経験者まで、多くの方々に知識の習得、再認識をしていただくことを目的として開催しました。

### ☆研修内容

10:00	12:00	12:50	13:10	14:30	16:00	16:30
産業廃棄物 処理の基礎	昼休み	質疑 応答	産業廃棄物の 委託処理と委託契約	産業廃棄物管理票 ・帳簿	質疑応答・ 修了証の交付	

すべての科目を受講し研修会を修了された方には修了証を交付し、CPDS受講証明を希望する受講者には受講証明書を発行しました。



## 5-③ 安全衛生活動事業

### — 災害事例研修会 —

我々協会員が安全衛生活動事業に取り組み、労働災害の防止及び作業環境の整備につなげるため、安全衛生活動事業の一環として次のとおり、災害事例研修会を実施いたしました。

開催日時	平成26年3月5日（水） 午後1時30分から午後4時	平成26年3月20日（木） 午後1時30分から午後4時
開催場所	和歌山市（プラザホープ）	田辺市（ビッグ・ユー）
参加者数	21名	13名
研修内容 及び講師	<p>(1) 労働災害発生状況及び労働災害防止のヒント ・講 師 (和歌山会場) 和歌山労働基準監督署 安全衛生課 三木 邦章 課長 (田辺会場) 田辺労働基準監督署 安全衛生課 岩手 忠彦 課長 ・研修内容……労働災害発生状況、特に産業廃棄物処理業の災害事例、事故内容、原因とその防止対策並びに安全衛生活動の重要性やリスクアセスメントの必要性について、詳しい説明がありました。</p> <p>(2) 危険予知・冬季における安全運転 ・講 師 一般社団法人日本自動車連盟（J A F）和歌山支部 推進課 小山 真 係長 ・研修内容……いくつかの事故誘発場面設定で危険予知を行うことが、交通事故の未然防止につながること、また、特に冬季における運転について注意が必要な事項について学びました。</p>	

【和歌山会場】



【田辺会場】



## —安全衛生推進会議—

中小企業等小規模事業場の安全衛生水準の向上を目指すことを目的として、平成16年度から安全衛生活動に取り組んでいます。平成20年度から平成22年度までの3年間は中央労働災害防止協会の支援を受けて、「団体安全衛生活動援助事業(たんぽぽ計画)」を実施しました。

### 1 団体安全衛生活動援助事業の実施成果について

各事業場も活動初期においては、たんぽぽ計画の意識も薄く感じられましたが、活動を実施していく中で、全体的に安全衛生意識の向上、活動内容・方法も理解され、活動についての意見・質疑も多くなり、活動に対するレベルも上がってきました。

たんぽぽ計画が終了し3年余り経過しましたが、今後とも、安全衛生活動に取組み、労働災害の未然防止に努めていく必要があります。

### 2 今後の活動事業の取組みについて

平成26年7月2日に(一社)和歌山県産業廃棄物協会安全衛生委員会の武田委員長と安全衛生促進委員を中心に、安全衛生推進会議を開催し、平成26年度の安全衛生活動事業計画について協議しました。

平成26年度の活動事業としては、安全衛生研修会(リスクアセスメント推進研修会・災害事例研修会)に加えて、年2回の相互安全衛生パトロールの実施を計画しています。



## —「ヒヤリ・ハット」体験事例について—

「ヒヤリ・ハット」体験事例につきましては、平成25年11月と平成26年4月に会員のご協力を得て調査しましたが、その内容につきましては、下記のとおりでした。ヒヤリ・ハット体験は産業廃棄物の取り扱い作業中に限らず、現下の交通事故から、車両運転途中など、日常的にどこにでもあると思います。この体験情報を会員が相互に共有し、対策を講じて事故を未然に防いでいく必要があります。

今後とも会報に「ヒヤリ・ハット」体験事例を掲載してまいりたいと考えておりますので、会員企業の皆様で「ヒヤリ」または、「ハット」したような体験の事例を各月末に、協会までお寄せください。

### 身近な「ヒヤリ・ハット」体験事例

分類：収集運搬  
事故の型：転落・転倒

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	現場	荷物を積込むとき	足元を見ていなかったため、道具につまずき転倒しそうになった	道具の整理及び足元に注意するよう心掛ける	安全に作業が出来ている
2	施設内	コンテナにシートを掛けているとき	シートを掛け終えて、コンテナから飛び降りたときに、足がゴムに引っ掛かり転倒した	コンテナから降りるときは、ステップを利用して、ゆっくりと安全を確認して降りる	安全に作業が出来ている
3	施設内	トラックの荷台上でネット掛けをしているとき	夕方暗くなったので、荷物に足を取られ転落しそうになった	照明のある足元の明るいところで、ネット掛けをする	安全に作業が出来ている
4	工場内	生木チップをダンプしているとき	斜面に停めたトラックの荷台をダンプしているとき、トラックが倒れそうになつた	水平の場所でダンプするようとする	安全に作業が出来ている
5	会社駐車場	仕事を終え、下車するとき	運転席から降りるときにステップを踏み外した	仕事を終え、気の緩みと思うので、最後まで気を引き締めていく	安全に作業が出来ている
6	施設内	ユンボから降りるとき	足を滑らせて転倒しそうになった	足元には十分注意し、安全確認する	安全に作業が出来ている
7	工場内	コンテナ運搬車両に新しいコンテナを入れ替えているとき	コンテナ確認のため、降りた時、下の鉄板が濡れていたため、滑って転倒しそうになった	運転席から降りる時は、足元の状況を十分確認する	安全に作業が出来ている



**分類：収集運搬  
事故の型：衝突・接触**

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	国道24号	自社トラックで交差点を直進しているとき	信号が黄色に変わったが、そのまま通過しようとしたところ、対向車に接触しそうになった	交差点では右折車両が飛び出すことを予想しながら速度を控えて運転する	右折車両の動きを観察しながら、速度を上げずに走行することで、ゆとりをもって運転できるようになった
2	収集店舗駐車場	店舗駐車場で車をバックしているとき	後方で人が急に横切ったのでヒヤッとした	後方をよく確認し、最徐行する	危険回避につながった
3	収集店舗駐車場	ごみを回収するため入店するとき	車の陰から人が飛びだし、接触しかけた	周囲をよく確認し、最徐行で走行する	最徐行することにより、ヒヤリとすることが少なくなった
4	収集店舗駐車場	空き缶等を収集するため、車から降りたとき	サイドブレーキを引いていたが、車が動き出した	サイドブレーキの点検・調整及び完全に引いているか確認する	安全に作業を行えるようになった
5	県道粉河加太線	廃コンクリートを運搬しているとき	前方を走行していたトレーラーから小さなスクラップが落下し、自車に当たりそうになった	車間距離を十分とり、危険回避に努める	前方でのトラブルの際、余裕をもって対応できる
6	収集店舗駐車場	駐車場奥のごみ庫にパッカー車を入库するとき	壁際の外灯を破損した	バックカメラの設置及び人の誘導	安全に作業を行えるようになった
7	町内のごみステーション	パッカー車でごみを収集しているとき	パッカー車がバックで走行中、コンクリート柱に衝突し、パッカー車も損傷した	パッカー車から助手が降り、後ろを誘導する	安全に作業が出来ている
8	住宅地の道路	資源ごみを収集しているとき	出会い頭で急ブレーキをかけた	安全確認をする	危険防止になり、安全走行が出来ている
9	収集店舗	収集が終わり、店舗から出ていくとき	確認を怠り、他車と接触した	店舗から出るとき、徐行・確認する	安全走行ができている
10	高速道路	荷物を運搬しているとき	2車線から1車線になる所で、後ろから急な追い越し割り込みがあり驚いた	高速道路での運転は、周りに細心の注意を払うようにする	安全な走行が出来ている
11	国道42号	木材チップを10tフックロール車で運搬しているとき	バイクに乗った中年女性が、指示器を出さずに右折しハッとした	バイクや自転車の側を走行するときは、前方確認と予知走行に集中力を高めて走行する	安全に走行できるようになった
12	和歌山市内の道路	次のごみ収集場所に移動しているとき	わき見運転をしたため、急ブレーキを踏んだ	わき見運転をせず、運転中はゆとりをもち、意識を集中する	安全な運転ができている
13	国道26号	残土を運搬しているとき	ダンプで走行中、コンビニからバイクが前方に飛び出し、衝突しそうになった	常に、前方及び周囲の安全確認を行う	他車との衝突が回避できている
14	貴志川町内の道路	トラックをごみ庫の近くに停車しようとしたとき	車のギアをバックに入れた時、後方の車に気づかず、接触した	後方の再確認を確実に行い、急発進・急加速をしないようにする	安全な運転ができている
15	団地内の道路	団地内を運転しているとき	子供が飛び出してきた	団地内等では、特に一旦停止や徐行をする	安全な運転ができている
16	岩出市内の道路	ごみ収集のため、バックで店に入りかけた時	左から来た単車に警笛を鳴らされた	バックする時は、特に前後左右を再度確認する	安全な運転ができている
17	下りの坂道	資源ごみを回収しているとき	サイドブレーキが甘がったため、車が下がってきた	坂道では、車止めを使用する	安全な運転ができている



### 分類：収集運搬

#### 事故の型：飛来・落下

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	工事現場	コンテナをアームロールへ積む作業をしているとき	フックにコンテナがきちんと引っ掛けかっていなかつたため、2m位の高さから落下した	フックがコンテナに引っ掛けかっているか目視で確認し、周囲に人がいないかも確認する	安全で確実な作業が出来ている
2	運搬先の施設内	荷物をトラックから降ろすとき	荷物を止めているベルトを外した瞬間にベルトが緩み、荷物が作業員にあたるところであった	ベルトやロープを外すときは、近くに作業員がいないことを確認し、注意しながら行う	安全に作業が出来ている
3	町内道路	パッカー車に積込みをしているとき	プラスチックの破片が飛んできてケガをした	積込み、巻き込みをする時は、安全な位置取りをしてからスイッチを入れる	安全に作業が出来ている

### 分類：収集運搬

#### 事故の型：その他

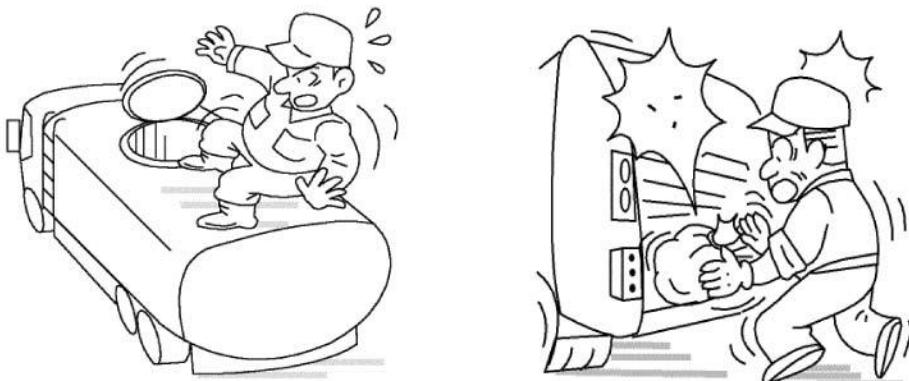
No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	会社内	木の積込みをしているとき	木に釘が出ていて掴んだため、手袋が破れた	釘などの突起物がないか確認して作業を行う	安全に作業が出来ている
2	市指定のごみステーション	パッカー車から降りようとしたとき	ステップを踏み外し、足を挫いてしまった	あわてずに、注意して乗り降りする	安全な運転ができている

### 分類：中間処理

#### 事故の型：転落・転倒

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	工場内	F R Pタンクの上で荷締め作業をしているとき	足を滑らせて墜落しそうになつた	荷締め作業時はタンク上部に乗らず、脚立を使用しボディ端部で行う	安全に作業が出来ている

2	工場内	車載したコンテナの設置養生の作業をしているとき	コンテナの底面のブルーシートで滑り墜落しそうになった	車載したコンテナは高くて危険なため、梯子や脚立を使用する	安全に作業が出来ている
3	工場内	コンテナにブルーシートを掛けるとき	ブルーシートをコンテナの側面外側から反対の側面まで掛けているとき、滑って転倒しそうになった	特に風の強い時などは十分注意し、可能であれば工場室内で作業を行う	安全に作業が出来ている
4	施設内の坂路	ホイルローダーにより造成作業をしているとき	道路幅が狭かったため、墜落（転落）しそうになる	道路幅を計画の2倍以上広くする	安全に走行できるようになった
5	工場内	ドラム缶を小型クレーンで吊り上げようとしたとき	吊り上げ荷重を確認せずに吊り上げようとしたら小型移動式クレーンが転倒しそうになった	吊り上げ荷重の安全範囲を確認し、範囲外であればリフトでの運搬等に変更する	安全に作業が出来ている
6	工場内	フォークリフトで荷物を運搬しているとき	道路上にくぼみがあり、片方のタイヤが挟まりバランスを崩し横転しそうになった	走行時の注意と、くぼみ等の道路の点検・迅速な補修をおこなう	道路を補修し、安全な走行が出来ている
7	施設内	フレコンを下ろそうとして、引っ張ったとき	フレコンが重く、しりもちをついた	重いものを移動させるときは、重機を使用し、できない場合は複数人で行う	安全に作業が出来ている
8	施設内	混合廃棄物のコンテナの中を清掃しているとき	足を滑らせて落下した	コンテナの中に入るときは、コンテナが水平になっているか確認する	安全に作業が出来ている
9	施設内	ロープを用いて荷役作業をしているとき	ロープが切れて、転倒した	ロープは定期的に点検し、安全確認する	安全に作業が出来ている
10	施設内	コンテナにシートを掛けているとき	荷物がブルーシートや塩ビシートであったため、上に乗ったとき、足が埋まって転倒しそうになった	慎重に足先で探るように踏み込み、コンテナの縁を掴んで行う	安全に作業が出来ている
11	施設内	搬入写真を撮るために、処分場の入口に向かっているとき	雨に濡れた鉄板で足を滑らせて、転倒しそうになった	KY（危険予知）手法による作業着手を行う	安全に作業が出来ている



**分類：中間処理  
事故の型：衝突・接触**

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	工場内	コンテナ新設時、コンテナを下ろしてバックしているとき	コンテナとトラックのシャーシが接触しそうになつた	バックする際、アームロールとコンテナの芯ズレが発生していないか注意する	安全に作業が出来ている

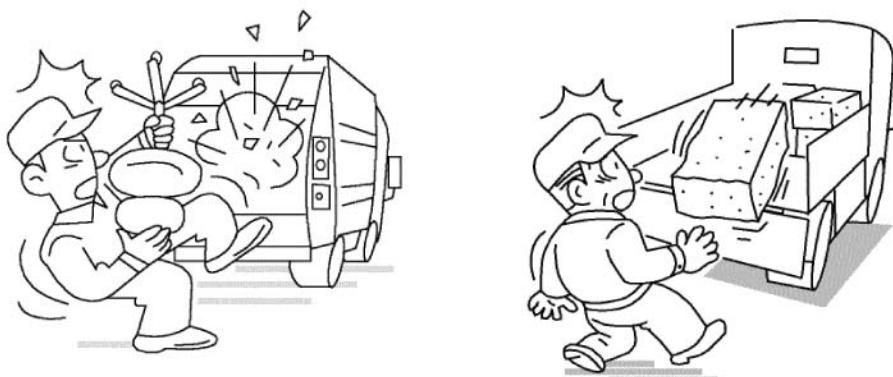
2	工場内	プレス加工処理をしているとき	加工品を天井クレーンで投入時、外部業者が飛びだし、クレーンと接触しそうになった	作業用通路を決め、やむなく通行する場合は、工場長が誘導する	安全に作業が出来ている
3	工場内	コンテナにFRPタンクを積み込むとき	タンクのワイヤを引っ張って取ろうとしたら、ワイヤが外れ、顔に当たりそうになった	ワイヤを外さず、事前に打ち合わせを行い、荷下ろし時にも利用できるように手配する	安全に作業が出来ている
4	工場内	コンテナを設置しているとき	逆光で視界が悪く、建物に接触しそうになった	事前目測確認を行い、少し手前で車両を停止させ下車して再度確認する	安全に作業が出来ている
5	工場内	手積み作業をしているとき	天井の低いところで、頭を強打しそうになった	足元はよいか、一人で運搬できるか、突起物はないか等の確認を徹底する	安全に作業が出来ている
6	工場内	コンテナを設置しているとき	コンテナを脱着する際に、上にあった配管に接触しそうになった	事前に、後方・足元・上部で接触するものがないか等の確認を徹底する	安全に作業が出来ている
7	工場内	がれき類の荷下ろし状況の写真撮影をしているとき	コンテナから滑り落ちてきたガラが足元付近に転がり当たりそうになった	作業関係者に事前に声をかけ、指示に従う	安全に作業が出来ている
8	工場内	客のダンプにバックホーで砂を積み込んでいるとき	後退してきたダンプを停止し、積み込みを開始したところ、再び後退を始め衝突しそうになった	手順の再確認を徹底し、ダンプの運転手（客）に対し、担当者の指示に従うこと 등을伝える	安全に作業が出来ている
9	工場内	フォークリフトを後退で発進しようとしたとき	サイドミラーの死角（真後ろ）に作業員が立っており、接触の危険があった	後方確認の徹底、控えめなアクセル操作及び合図を徹底するとともに混雑時は整理員を配備する	安全に作業が出来ている
10	施設内	フォークリフトを運転しているとき	後方のコンボに衝突しそうになった	重機を運転するときは、車間距離を十分取り、安全確認を行なう	安全に作業が出来ている
11	施設内	フォークリフトを運転しているとき	見通しの悪いところで、他のフォークリフトやホイルローダーに衝突しそうになり、ヒヤッとした	施設内では、10km/hを超えないように運転し、見通しの悪いところは、より速度を落とす	安全走行することにより、作業がスムーズに行えるようになった
12	施設内	トラックでコンテナを引上げているとき	斜めからコンテナを引上げようとしたので、コンテナとトラックのテールランプが接触しそうになった	斜め作業にならないよう、コンテナの引き上げ側に物を置かないようにする	安全に作業が出来ている
13	施設内	クローラークレーンで、フレコンに入った出荷物を車に積み込むとき	クレーンのフックをフレコンに引っかけるため近づけた際に、玉掛け作業者の頭の近くをかすめた	玉掛け作業者の合図を確認してからクレーン作業を行う	安全に作業が出来ている
14	施設内	コンテナを新設するとき	車両が後方の壁に接触しそうになった	作業の前に、設置場所を確認する	安全に作業が出来ている

### 分類：中間処理

### 事故の型：飛来・落下

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	工場内	コンクリート殻をコンテナに手積みしているとき	持ち損ねて、コンクリート殻が足の上に落ちそうになった	無理な姿勢での作業にならないよう、持ち上げるときに腰を落としてしっかりと掴む	安全に作業が出来ている
2	積荷作業現場	リフトを使って車に荷物を積み込んでいるとき	リフト運転者の急ブレーキによる荷物の落下により、周囲の人が怪我しそうになった	リフトの慎重な運転と、運転者と周囲の人と声をかけ合う等の確認を行う	安全に作業が出来ている
3	工場内	選別作業をしているとき	大きな石が木屑とともに音もしないで転がってきたので、手の甲にけがをしそうになった	周りに注意し、耳や目で確認したり声をかけあう	安全に、スムーズに作業ができるようになった

4	工場内	移動式クレーンでドラム缶を吊り上げようとしたとき	2点で吊り上げる片方が外れ、落下しそうになった	台付ワイヤの長さ及び治具の破損状況を確認し、一度に吊り上げず状態を確認しながら作業を行う	安全に作業が出来ている
5	岸壁ヤードの空コンテナ置場	コンテナを並び替えているとき	コンテナを斜めから引っかけたため、コンテナが落下し、トラックのパックライト等が破損した	コンテナと車両は中心線が合うように接近させて、引き込み前にフックの確認を徹底する	安全に作業が出来ている
6	施設内	コンテナに荷物(木くず)を手積みしているとき	荷物を積み上げすぎたため、荷崩れしそうになった	個々の荷物は嵩の割に重量が小さいが、安易に盛り上げない	安全に作業が出来ている
7	施設内	トラックのコンテナを開けるとき	コンテナの扉を開けた瞬間に木屑が降ってきた	安全を確認してから、コンテナの扉を開ける	安全に作業が出来ている
8	施設内	スクラップを積込むとき	積込みの近くで、積込みの指示をしていたためスクラップの破片が飛び、当たりそうになった	積込荷姿の確認、積込み後の修正等を安全確認しながら的確に行う。	安全に作業が出来ている



**分類：中間処理**  
**事故の型：挟まれ・巻き込まれ**

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	工場内	ファイバードラムをコンテナに手積みしているとき	ファイバードラムの間に指が挟まりそうになった	ファイバードラムは、手袋を着用し安定よく積み、2段目以降は特に確認しながら作業する	安全に作業が出来ている
2	工場内	コンテナに工具を積込み、ロックをかけようとしたとき	ロックレバーを上に引き上げてロックしようとして、コンテナとレバーの間に指を詰めそうになった	日頃から、ロックレバーのグリップアップ等の維持管理など、手順と注意事項の確認を行う	安全に作業が出来ている
3	施設内	ライン選別作業で、生木の選別をしているとき	大きな石が流れてきて、手が挟まれそうになった	危険を予測し、常に注意する	安全に作業が出来ている
4	工場内	2t トラックでコンテナを運んでいるとき	工場の狭くなっているところを曲がる際に、人を巻き込みそうになった	徐行の遵守及び必要に応じた一旦停止の励行	安全に作業が出来ている

**分類：中間処理**  
**事故の型：その他**

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	焼却場	投入ゲートに焼却物が挟まり、開けようとしたとき	手動でゲートを開けると同時に黒煙が舞い上がり、息が出来ず、目も開けられない状態になった	焼却物の投入量を控え、完全にゲートを閉める	安全に作業が出来ている

2	施設内	選別作業をしているとき	混合廃棄物から包丁やガラス破片が出てきて怪我をしそうになった	安全な作業ができるよう、革手袋を着用する	安全に作業が出来ている
3	施設内	スレートを車に積込むとき	ワイヤーを抜くために敷いていた木材を引っ張ろうとしたら、スレートの端で手首を切りそうになった	作業手順を順守し、必要に応じて長袖の作業服を着用する	安全に作業が出来ている
4	施設内	溶接しているとき	溶接の火花が飛んで目に入った	溶接するときは、メガネや保護マスクをする	安全に作業が出来ている

**分類：最終処分**

**事故の型：転落・転倒**

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策効果
1	事業所内	事業所の草刈り作業をしているとき	法面の草刈り作業中に、足が滑り、草刈機を持ったままひっくり返った	法面の草刈時は、スパイクシューズを用いる等の対策をとる	安全に作業が出来ている

## 5-④ 県外視察研修会

平成26年2月13日（木）～14日（金）の2日間、県外視察研修会として19名が参加し、熊本県の有価物回収協業組合石坂グループ様（熊本市）、九州産廃㈱様（菊池市）を訪問し処理施設を見学させていただきました。（以下、敬称略）

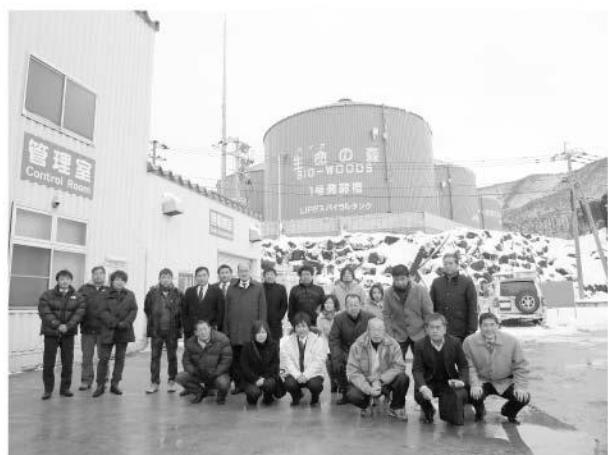
1日目は石坂グループを訪問し、まず研修室で石坂代表理事より会社概要の説明を受け、その後、雪混じりの雨の中、工場内を案内していただきました。

約41,700m<sup>2</sup>余りの広大な敷地内には多品目を扱う多種多様なリサイクル施設が完備され、廃棄物の処分ではなくリユース・リサイクルを積極的に推進し、施設内にはリサイクルショップがあり、さまざまなりユース品が展示販売されていました。

また昭和55年からの長い期間先駆的に熊本市とリサイクルに取り組み、「空きびん空き缶選別加工事業」を委託され、また熊本県内の各市町村からも行政が建設したリサイクル施設の運営管理業務なども受託される等の事業を展開されていました。

2日目は、前日からの雪が積もり、九州産廃㈱の方々が除雪作業をしてバスが通れるよう道を確保して下さいました。最初にビデオによる概要説明の後、バスに乗り込み施設の見学に出発しました。

有機性廃棄物が電力エネルギー・堆肥に生まれ変わるバイオガスプラントは、廃棄物を受け入れ発酵に適した状態にする前処理施設、バクテリアによるメタン発酵を行う発酵槽、発酵によって発生したメタンガスを電気や熱エネルギーに変換するガス発電施設、消化液を処理するリサイクル設備があり、九州産廃㈱のバイオガスプラントは日本最大級で、1日約160トンの廃棄物の処理が可能で、その場合、最大で約2万キロワットアワーの発電量が見込まれることでした。続いて一面雪で真っ白に覆われた最終処分場の説明をしていただきましたが、吹雪と積雪で一部の施設のみの見学となりました。



## 5-⑤ 第17回 親睦ゴルフコンペ

平成26年5月16日（金）に朝日ゴルフクラブ白浜コースにおいて、第17回親睦ゴルフコンペ（チャリティーコンペ：平成26年度第1回）を開催しました。

当日は、19社42名が参加され、天候にも恵まれ、よいゴルフ日和となりました。

また、プレー終了後は、各賞（1位～10位、以下5位ごと、当日賞、BB賞、ベストグロス賞）の表彰を行ないました。

平成19年5月開催の第4回から第15回まで、毎回チャリティーとして12市町に車椅子を寄贈してきましたが、第16回ゴルフコンペから平成27年秋のゴルフコンペまでの皆様のチャリティ一代金は、2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会への協賛に充てさせていただきます。

つきましては、今後も皆様のご理解をいただき、続けていきたいと考えていますので、皆様の参加をお待ちしています。

### ☆ 結果（敬称略）

- 優勝：岡本 誠司（有）日置川清掃
- 2位：武田 勝（有）武田造園
- 3位：根田 知樹（株）吉建
- 4位：山崎 正行（株）三進建設工業
- 5位：早稲田 好則（有）国辰商事
- 6位：中村 英貴（美浜興業有）
- 7位：森山 規生（有）日置川清掃
- 8位：山本 健司（有）タナカ工務店
- 9位：武田 利幸（有）武田造園
- 10位：広岡 明美（有）武田造園
- 15位：北川 直幸（環境カンファレンス株）
- 20位：嶋 勝彦（奥田建材）
- 25位：山本 雅弘（有）ワコー産業
- 30位：田中 正紹（有）タナカ工務店
- 35位：網中 広宜（有）国辰商事
- 40位：廣田 耕嗣（有）日置川清掃
- 当日賞：田中 明（有）タナカ工務店
- BB賞：森 正訓（株）紀洋
- ベストグロス賞：武田 利幸（有）武田造園



## — 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会への協賛 —

平成25年10月開催の第16回親睦ゴルフコンペからは、平成27年9月から10月に開催される「紀の国わかやま国体・わかやま大会」に向けたチャリティコンペとして実施しています。

平成26年6月27日に、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会会長である仁坂吉伸知事と当協会の武田全弘会長の間で、両大会協力企業としての契約を締結し、ゴルフコンペ等での寄付金により、7月7日県庁正門前において、自転車15台と電動アシスト自転車2台を日吉康文国体推進局長に贈呈しました。これらの自転車は、両大会の開催準備に活用されます。



## 5-⑥ 不法投棄防止海上パトロール

平成26年度第1回目（通算39回目）の不法投棄防止海上パトロールを実施し、海上から海岸線近くまで船で近寄り、不法投棄廃棄物の有無を確認しました。

○ 日 時：

平成26年6月25日（水）午前9時10分（出港）～午後2時40分（帰港）

○ 参加者：7名

和歌山県循環型社会推進課	1名
和歌山県廃棄物指導室	1名
和歌山市一般廃棄物課	1名
和歌山海上保安部	1名
和歌山県産業廃棄物協会	3名



○ パトロールコース：

和歌山南港（出港）→大川港→矢櫃海岸（有田市）→衣奈周辺（由良町）→戸津井漁港  
沖合→白崎→下津港（方）→和歌山南港（帰港）

○ パトロール結果：

- ・新たに不法投棄された場所は確認されなかった。
- ・加太港から大川港間の海岸に漂着廃棄物と見られるプラスチック容器・木くず等が確認できた。
- ・由良町衣奈周辺の海岸道路沿いに前回から残存する投棄建設廃棄物が確認できた。
- ・矢櫃海岸では、崖上から崖中腹にかけて前回同様若干の残存する投棄物が確認できた。
- ・下津港では、前回10月に実施した時と同様、不法投棄物は確認されなかった。

○ パトロール結果の対応：

和歌山県及び和歌山市を通じて、関係機関に連絡・対応をお願いしました。



[矢櫃海岸の現状]



[由良町衣奈周辺の現状]

## 5-⑦ 収集運搬部会活動

### 不法投棄防止巡回パトロール

収集運搬部会では、平成26年6月19日（木）に和歌山市内を不法投棄防止の啓発横断幕やマグネット表示板、そして2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会開催に向けてのPR用マグネット表示板を装着したダンプカー、パッカー車などで不法投棄防止巡回パトロールを実施し、可能な範囲で撤去作業を行いました。

なお、谷が深いなどで撤去できなかったものも含め、パトロール結果を関係行政機関等に報告しました。

1 参加者：21名

株ヴァイオス	2名	株貴志安商店	2名	株紀洋	2名
有久保忠	1名	株坂口興業	1名	株日ノ本組	1名
株目良建設	1名	めらリサイクル株	1名	株吉建	2名
和歌山プレス株	1名	和歌山市産業廃棄物課	2名	和歌山市一般廃棄物課	2名
産廃協会	3名				

2 コース：和歌山城砂の丸広場→和歌山西高等学校→森林公园→青岸エネルギーセンター  
→撤去物の搬入→雜賀崎→和歌浦→岡崎→四季の郷

3 撤去廃棄物の量：

4 t クラムシェル付き車1台、2 t パッカー車1台、軽トラック3台の計5台  
で総回収量約1100kg

4 撤去廃棄物の種類：

テレビ、バイクのマフラー、トタン板、陶磁器くず、古タイヤ（自転車・自動車・バイク等）、パイプ、ペットボトル、空き缶、プラ容器、がれき類及びその他可燃ごみなどを回収しました。



## 5-⑧ 第17回クリーンアップキャンペーン

今年も平成26年6月29日(日)に、浜の宮ビーチ(和歌山市)と天神崎海岸(田辺市)で毎年夏のイメージアップとして恒例になっているクリーンアップキャンペーンを実施しました。

今年で第17回をむかえ、会員の皆様、ご家族、田辺保健所、一般市民、子供さん等の協力を得まして、浜の宮ビーチでは、365名、天神崎海岸では、96名の方に清掃活動に参加していただきました。

今回もゴミ袋を片手に大勢の参加をいただき、大変、浜辺も綺麗になりました。

協会としては、継続してクリーンアップキャンペーンを実施するとともに、社会奉仕活動等を通じて一般社団法人としての存在を県民に認知されるよう、今後とも努力して参りたいと考えております。

今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、当日、資機材を提供して頂きました会員さま、ご参加いただきました会員の皆様、ご家族等の方々にお礼を申しあげます。



[浜の宮ビーチ]



[天神崎海岸]



[浜の宮ビーチ]



[天神崎海岸]

## 第17回クリーンアップキャンペーンに参加いただいた会員等

### 【浜の宮ビーチ】

参加企業名	参加者数	参加企業名	参加者数
赤井工業株	2	㈱ジヤルク	7
㈱井奥建材工業	16	西洋環境開発㈱	6
㈱石井建材店	4	㈱関組	5
㈱ヴァイオス	18	大栄環境㈱	3
エヌシー環境㈱	1	大弘建材㈱	2
㈱エスエムエス	1	㈱武内商店	4
㈱大瀧商店	7	㈱中紀環境科学	2
(有)かさい	2	㈱寺本工務店	2
環境カンファレンス㈱	2	日鉄住金鉱化㈱	12
㈱環境クリーンサービス	12	日鉄住金物流㈱和歌山支店	2
㈱岸化学	3	㈱日ノ本組	9
㈱貴志安商店	7	㈱丸山組（海南）	4
㈱紀洋	2	㈱明光	2
(有)久保忠	7	㈱目良建設	15
㈱K S P	1	めらリサイクル㈱	15
㈱小池組	43	ヤツイトレーディング㈱	4
小椋リビングクリーン㈱	2	㈱吉建	3
㈱サウスコア	4	和歌山縣ヘルス工業㈱	10
㈱坂口興業	6	和歌山スチール協同組合	31
㈱酒直	15	和歌山ゼロックス㈱	45
㈱三進建設工業	1	一般参加	23
三成興産㈱	3		

### 【天神崎海岸】

参加企業名	参加者数	参加企業名	参加者数
㈱朝日ダイヤゴルフ	2	田中陸運㈱	5
㈱尾花組	3	㈱ナヤパーク	2
㈱蒲田嵩商店	4	(有)日置川清掃	8
㈱共栄建設工業	3	㈱丸山組（田辺）	3
(有)協和運輸	3	和歌山県再生資源事業協同組合	2
㈱清本組	2	和歌山県資源開発協業組合	2
㈱K S P	1	和歌山ゼロックス㈱	5
(有)国辰商事	20	(有)ワコー産業	7
(有)志場商店	7	田辺保健所	1
(有)タナカ工務店	13	一般参加	3

## 5-⑨ 青年部会活動

### I.青年部会の主な行事

青年部会では、一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会第2回通常総会に先だって同日の午後1時より、ダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市）で第2回（通算第15回）青年部会総会を開催しました。

当日は29名（委任状を含む。）の出席があり、議長に吉村氏が選出され、次の各議案が審議され、承認・可決されました。

- 第1号議案 平成25年度事業報告
- 第2号議案 平成25年度決算報告（監査報告）承認の件
- 第3号議案 平成26年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 平成26年度予算（案）承認の件
- 第5号議案 会則の一部改正（案）承認の件
- 第6号議案 役員改選



平成26年度事業計画は次のとおりです。

- 1 組織強化の充実
- 2 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会が行う事業活動の分担と支援
- 3 教育研修事業
- 4 他団体との連携
- 5 青年部会員の親睦を図るための独自の交流会の開催

なお、新役員には次の方々が選任されました。

顧問	井本 滋之	一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会
相談役	吉村 享	(株)ヴァイオス
会長	瀧本 利生	(有)国辰商事
副会長	寺村 公博	(株)古勝
副会長	山本 雅弘	(有)ワコ一産業
副会長	室谷 佳紀	(株)井奥建材工業
書記	山本 悠介	(株)吉建
会計	嶋本 幸道	ヤツイトレーディング(株)
代表監事	和田 秀幸	(有)協和運輸
監事	上田 修司	(株)日ノ本組
役員	廣田 耕嗣	(有)日置川清掃
役員	柏木 清次	(有)柏木商店
役員	大瀧 吉宏	(株)大瀧商店
役員	田中 ゆり子	(株)明光
役員	赤井 靖	赤井工業(株)



### 【瀧本新会長就任の挨拶】

第2回（通算第15回）一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会青年部会総会において、新会長に就任いたしました「瀧本 利生」でございます。

私は、青年部設立以来、在籍させていただいており早15年が経過いたしました。その間、色々とありましたが親会の皆様方のご支援、ご指導、そして諸先輩方の行動と努力でようやく青年部も形づいてきたように強く感じております。その築いてきたものを壊さぬようどのように発展させていくかが今後の課題ではないのかなと思っております。

私自身微力ではありますが、青年部会役員の皆様、部会員の皆様方のお力添えをお借りしながら、会運営に全力で勤めて参りたいと思っておりますのでご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。最後になりましたが、我々青年部会の益々の発展、並びに会員様のご健勝をご祈念申し上げ新会長就任の挨拶とさせていただきます。

その他の主な行事は以下のとおりです。

#### ○平成25年度第6回役員会

開催日：平成26年1月17日（金）

場 所：協会会議室

議 題：（1）近畿ブロック研修会（2月13日 大阪）について

（2）CSR2プロジェクト継承と進化について

（3）その他

#### ○青年部会新年会

開催日：平成26年1月17日（金）

場 所：新和風料理「柚香」

内 容：和歌山青年部会の会員相互の親睦を図り加え業運営の情報交換の場として新年会を開催しました。当日は会員等を含む14名の参加者があり、大変意義ある新年会になりました。



○近畿ブロック研修会

開催日：平成26年2月13日（木）

場 所：ホテルメトロ the 21（大阪府）

内 容：株日本総合コンサルティング/北野会計事務所の岩間 大地 氏による講演会「事業承継を考える」が開催されました。

○第4回スプリングカンファレンス2014

開催日：平成26年2月28日（金）

場 所：ウェスティンナゴヤキャッスル（愛知県）

議 題：（1）CSR2プロジェクト進捗状況報告の件

（2）第9回全国大会に関する件

（3）スプリングカンファレンス2015開催場所承認の件

（4）平成26年度事業計画（案）に関する件

（5）その他

○平成25年度第7回役員会

開催日：平成26年3月14日（金）

場 所：協会会議室

議 題：（1）平成25年度近畿ブロック研修会の報告

（2）スプリングカンファレンス2014の報告

（3）その他

○平成26年度第1回役員会

開催日：平成26年5月2日（金）

場 所：協会会議室

議 題：（1）第15回平成26年度青年部会総会について

（2）和歌山青年部会のCSR2プロジェクト活動について

（3）近畿ブロック平成26年度総会の和歌山開催について

（4）和歌山・奈良合同視察研修について

（5）その他

○和歌山青年部会 CSR2 プロジェクト活動

開催日：平成26年6月29日（日）

場 所：浜の宮ビーチ（和歌山市）、天神崎海岸（田辺市）

内 容：青年部会の全国運動であるCSR2プロジェクトの「環境教育」の一環として、親会主催のクリーンアップキャンペーンに参加しました。



[浜の宮ビーチ]



[天神崎海岸]

○平成26年度第2回役員会

開催日：平成26年6月30日（月）

場 所：協会会議室

議 題：(1) 近畿ブロック平成26年度総会の和歌山開催について

(2) 和歌山・奈良合同視察研修について

(3) 和歌山青年部会のCSR2プロジェクト活動の報告

(4) CSR2環境教育事業 in 琵琶湖参加について

(5) その他

○近畿ブロック平成26年度定期総会

開催日：平成26年7月10日（木）

場 所：ホテルグランヴィア和歌山

出席者：46名（うち当青年部会13名）

議 案：第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算報告承認の件

第2号議案 平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

第3号議案 会則の一部改正（案）

第4号議案 役員改選の件

以上の議案が審議され、承認されました。

なお総会後、油藤商事㈱ 専務取締役 青山 裕史 氏による講演会「廃油リサイクル他環境全般について」が開催されました。



## ○青年部会県外視察研修会

開催日：平成26年7月13日（日）～14日（月）

場 所：(株)エコポート九州（熊本県）

内 容：会員の資質技能向上を目的に和歌山青年部会で初となる県外視察研修会を奈良青年部会と合同で実施しました。



## ○全国産業廃棄物連合会青年部協議会第15回通常総会

開催日：平成26年7月25日（金）

場 所：青山ダイヤモンドホール（東京都）

議 案：第1号議案 平成25年度事業報告承認の件

第2号議案 平成25年度収支決算報告承認の件 平成25年度監査報告

第3号議案 平成26年度事業計画案承認の件

第4号議案 平成26年度収支予算案承認の件

第5号議案 役員改選の件

以上の議案が審議され、承認されました。

なお総会後、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 外山 洋一氏による講演会「産業廃棄物行政の現状と課題について」が開催されました。

## II.CSR2プロジェクト継承と進化について

青年部会の全国運動である「CSR2 プロジェクト」が、今年開催される第9回全国大会（中部大会）まで継続されます。単にそのまま継続するのではなく、前回の CSR2 プロジェクトの良いところは残し、改善すべきは改善するという、CSR2 プロジェクトの「継承と進化」と言える事業となります。前回すでにエントリー（登録）されている方は、再度エントリーは不要ですので、引き続き、CSR活動の取り組み報告書の提出をよろしくお願いします。

本プロジェクトの詳細につきましては、全国産業廃棄物連合会 青年部協議会のホームページをご覧ください。

☆ホームページ☆

<http://csr2-project.jp/>



## 6 事務局だより・情報コーナー

### 6-① 災害廃棄物処理に対する取り組み

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会では、平成23年9月の「紀伊半島大水害」により発生した大量の災害廃棄物の処理を県と締結した「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」（平成18年7月）に基づき支援要請を受けて災害廃棄物処理の支援を実施したところあります。

この時の災害廃棄物処理支援実績結果を踏まえて、これを参考とし、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備えた災害廃棄物処理対応について事前に県内各市町村と県協定に基づく覚書の締結を進めていくこととしています。

－平成23年9月紀伊半島大水害後の協会の取組－

1 平成23年9月紀伊半島大水害における災害廃棄物処理対応記録の取り纏め  
(平成24～25年度和歌山県委託事業)

2 (公社) 全国産業廃棄物連合会全国正会員事務局責任者会議において  
「災害廃棄物処理支援実績調査結果報告について」協会から説明  
(平成26年1月31日 アジュール竹芝 全産連主催)

3 「災害廃棄物処理対応等に関する市町村説明会」に出席  
「産業廃棄物処理業界による災害廃棄物処理支援について」協会から説明  
(平成26年5月28日 県民文化会館 県主催)



「災害廃棄物処理対応等に関する市町村説明会」  
(和歌山県循環型社会推進課 鳴神課長の挨拶)

## 6-② 産業廃棄物処理業の許可申請等に関する講習会

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会（新規・更新）

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

### 近畿地区 平成26年度日程表

	新規講習会				更新講習会		特別管理産業廃棄物管理責任者
	産業廃棄物 収集運搬課程	産業廃棄物 処分課程	特別管理 産業廃棄物 収集運搬課程	特別管理 産業廃棄物 処分課程	収集運搬課程	処分課程	
日 数	2日間	3日間 (※1)	3日間	4日間 (※2)	1日間	2日間	1日間
受講料	30,400円	48,300円	46,200円	68,000円	20,000円	25,200円	14,000円
9月					京都：3 兵庫：11 和歌山：18	大阪： 18～19	京都：4 兵庫：12 和歌山：19
10月	京都：2～3 兵庫：9～10			大阪：27～31	大阪：22		大阪：21
11月	滋賀：11～12 大阪：26～27				奈良：21		大阪：28
12月					兵庫：2 京都：3		兵庫：3
H27年 1月					大阪：28	兵庫： 22～23	大阪：27 滋賀：28
2月	兵庫：3～4 京都：24～25 和歌山： 24～25		大阪： 18～20		和歌山：26		
3月	大阪：18～19	京都：3～6			兵庫：12 京都：19		大阪：3 兵庫：13 京都：20

注 ※1 処分課程に収集運搬課程を追加して受講される場合、講習期間は4日間となります。

※2 特管処分課程に特管収集運搬課程を追加して受講される場合、講習期間は5日間となります。

☆受講申込等についての問合先☆

一般社団法人滋賀県産業廃棄物協会 077-521-2550

公益社団法人京都府産業廃棄物協会 075-694-3402

公益社団法人大阪府産業廃棄物協会 06-6943-4016

一般社団法人兵庫県産業廃棄物協会 078-371-3177

一般社団法人奈良県産業廃棄物協会 0744-33-8800

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会 073-435-5600

## 6-③ 許可期限のお知らせ

許可の有効期限にご注意を!!

### 産業廃棄物処理業の許可の 更新時期にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年です。

許可は、更新手続きをしないと許可の効力を失います。

このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

○当協会では、会員企業等へ許可期限満了日のおおむね6ヶ月前に許可期限が到来する旨のお知らせを行って講習会の受講を促し、さらに許可期限の満了のおおむね3ヶ月前に更新の手続きについてお知らせしております。

他府県等で許可を取得している方には、お知らせしませんので、特に細心の注意をお願いします。

○更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請(又は新規許可申請)に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

○許可期限満了日の3ヶ月前から申請が受理されますので、更新許可の申請をするためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

○講習会修了証の有効期限は、講習会終了の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

(都道府県・政令市によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。)

和歌山県での講習会開催日程等は、前ページ6-②を参照してください。なお、詳細については、当協会にお問い合わせください。

(ホームページでも、講習会日程を確認できます。)

一般社団法人 和歌山県産業廃棄物協会  
TEL 073-435-5600  
FAX 073-424-5553  
URL <http://wakayama.sanpai.com>

## 6-④ 「優良産業廃棄物処理業者認定制度」と「エコアクション21」

### I 優良産業廃棄物処理業者認定制度

#### 1 優良産業廃棄物処理業者認定制度の概要

この制度は、平成23年4月1日改正廃棄物処理法の施行とともに開始されています。

産業廃棄物処理業者全体の優良化を図り、産業廃棄物の適正処理を積極的に推進することを目的として、優良な産業廃棄物処理業者に更新期限7年間の優遇措置を講ずるとともに、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択しやすい環境を整備するものです。

これに伴い産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度（以下、「旧優良性評価制度」という。）は平成23年3月31日をもって廃止となっています。

優良な産業廃棄物処理業者（産業廃棄物処理業等の実施に関し優れた能力及び実績を有する者）の基準（以下、「優良基準」という。）とは、①実績と遵法性、②事業の透明性、③環境配慮の取組の実施状況、④電子マニフェストの利用可能、⑤財務体質の健全性の5つです。

上記の①～⑤優良基準への適合性を判断し、適合と認められる場合、次の措置が講じられます。

- (1) 通常5年の許可期限が7年になります。
- (2) 交付する処理業の許可証に、「優良」を示す<sup>鑑</sup>と表記されます。
- (3) 県のホームページにおいて、「優良基準に適合した事業者」として公表されます。

#### 2 優良基準

優良基準は次のとおりです

(1)	実績と遵法性に係る基準：更新前の許可有効期間において、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行規則に定める特定不利益処分を受けていないこと。
(2)	事業の透明性に係る基準：申請の際、直前の半年間（7年の有効期間を受けたものである場合は、7年間）にわたり、つぎに掲げる事項についてインターネットで公開し、かつ所定の頻度により更新していること。 ・会社情報　・許可の内容　・施設及び処理の状況　・財務諸表 ・料金の提示方法　・組織体制　・地域融和の状況 等
(3)	環境配慮の取組に係る基準：ISO14001又はエコアクション21等の認証制度による認定を受けていること。
(4)	電子マニフェストに係る基準：電子マニフェストの利用が可能であること。
(5)	財務体質の健全性に係る基準：次の全ての基準に適合していること ① 直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上であること。 ② 直前3年の各事業年度における経常利益に減価償却を加えて得た額が0を超えること。 ③ 産業廃棄物処理業等の実施に関連する税目、社会保険料、労働保険料を滞納していないこと。 ④ 特定最終処分場について、維持管理積立金の積立てをしていること。 (特定廃棄物最終処分業者の場合に限る。)

#### 3 審査申出の方法

平成23年4月1日付けで許可を有している場合は、当該許可の有効期間中隨時に基準の適合審査の確認申請を行うことができます。この場合、基準に適合していると確認された場合、優良産業廃棄物処理業者として認定され、当該許可の有効期間が2年延長となります。それ以外は産業廃棄物処理業更新許可申請時に、更新許可の必要書類と併せて以下の機関に提出してください。

##### ① 提出先

- ・法人にあっては事務所所在地が、個人にあっては住民登録をした市町村が和歌山県内（和歌山市を除く。）に存する場合は、その区域を所管する保健所衛生環境課
- ・他の申出者（和歌山市、和歌山県外）の場合は、和歌山県循環型社会推進課

## II エコアクション21

また、優良産業廃棄物処理業者の認定制度で優良な産業廃棄物処理業者の基準のうち前項の(3)環境配慮の取組に係る基準については「ISO14001又はエコアクション21等の認証制度による認定を受けていること。」となっています。

「エコアクション21」は、環境マネージメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つに統合したものであり「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」ための方法として、中小企業、学校、公共機関などの幅広い事業者を対象に環境省が策定したものです。

なお、平成20年6月から実施されている和歌山県の新公共調達制度において新業者評価制度が導入され、環境への配慮の面で、エコアクション21の認証・登録業者も、加点の対象となっています。

## III 当協会会員のうち、和歌山県及び和歌山市の優良産業廃棄物処理業者認定事業所及びエコアクション21の認証・登録事業者（和歌山県内に事務所を置く会員又はエコアクション21担当事務局の和歌山で認証取得した会員）は、次のとおりです。

### ☆優良産業廃棄物処理業者認定事業所(協会会員)☆

#### [和歌山県認定]

	産業廃棄物処理業者の概要	業の区分・許可番号	許可年月日 許可期限年月日
◎	株式会社梶原土建 代表取締役 梶原亘理 和歌山県御坊市荊本169番地	産業廃棄物収集運搬業 第03015069639号「優良認定業者」	平成23年10月14日 平成29年05月21日
◎	喜楽鉱業株式会社 代表取締役 小宮山雅弘 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号	産業廃棄物収集運搬業 第03015004194号「優良認定業者」	平成23年12月22日 平成26年05月31日
◎	喜楽鉱業株式会社 代表取締役 小宮山雅弘 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号	特別管理産業廃棄物収集運搬業 第03065004194号「優良認定業者」	平成23年12月22日 平成29年09月07日
◎	喜楽鉱業株式会社 代表取締役 小宮山雅弘 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号	産業廃棄物処分業 第03025004194号「優良認定業者」	平成25年02月15日 平成29年08月30日
◎	喜楽鉱業株式会社 代表取締役 小宮山雅弘 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号	特別管理産業廃棄物処分業 第03075004194号「優良認定業者」	平成25年02月15日 平成29年01月28日
◎	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	特別管理産業廃棄物収集運搬業 第03050003203号「優良認定業者」	平成23年06月15日 平成27年08月15日
◎	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	産業廃棄物処分業 第03021003203号「優良認定業者」	平成23年06月15日 平成29年07月26日
◎	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	産業廃棄物収集運搬業 第03011003203号「優良認定業者」	平成23年06月15日 平成26年05月31日
◎	和歌山代用燃料株式会社 代表取締役 中尾準一 和歌山県和歌山市西浜1660番地	産業廃棄物収集運搬業 第03000016851号「優良認定業者」	平成24年05月25日 平成28年01月27日
◎	株式会社丸六 代表取締役 神藤信六 大阪府泉佐野市日根野3640番地	産業廃棄物収集運搬業 第03000019548号「優良認定業者」	平成24年04月24日 平成29年01月22日
◎	株式会社ジャルク 代表取締役 森田壽一 大阪府大阪市中央区南本町二丁目4番7号	産業廃棄物処分業 第03022079716号「優良認定業者」	平成23年10月11日 平成30年09月06日
◎	株式会社ジャルク 代表取締役 森田壽一 大阪府大阪市中央区南本町二丁目4番7号	産業廃棄物収集運搬業 第03012079716号「優良認定業者」	平成23年12月19日 平成30年12月03日
◎	株式会社井奥建材工業 代表取締役 井奥歳一 和歌山県紀の川市桃山町調月519番地1	産業廃棄物処分業 第03041029472号「優良認定業者」	平成24年07月06日 平成31年05月06日
◎	株式会社井奥建材工業 代表取締役 井奥歳一 和歌山県紀の川市桃山町調月519番地1	産業廃棄物収集運搬業 第03011029472号「優良認定業者」	平成24年07月06日 平成29年03月29日

◎	和歌山プレス株式会社 代表取締役 井川 朗 和歌山県和歌山市狐島 607番地の6	産業廃棄物収集運搬業 第03000013847号「優良認定業者」	平成25年10月24日 平成32年10月24日
◎	和歌山プレス株式会社 代表取締役 井川 朗 和歌山県和歌山市狐島 607番地の6	特別管理産業廃棄物収集運搬業 第03050013847号「優良認定業者」	平成25年10月24日 平成32年10月24日

[和歌山市認定]

	産業廃棄物処理業者の概要	業の区分・許可番号	許可年月日 許可期限年月日
◎	めらリサイクル株式会社 代表取締役 目良知基 和歌山県和歌山市西浜1660番地459	産業廃棄物処分業 第07220057463号「優良認定業者」	平成24年04月02日 平成27年12月17日
◎	和歌山代用燃料株式会社 代表取締役中尾準一 和歌山県和歌山市西浜1660番地	産業廃棄物収集運搬業 第07210016851号「優良認定業者」	平成24年06月13日 平成28年04月21日
◎	和歌山代用燃料株式会社 代表取締役中尾準一 和歌山県和歌山市西浜1660番地	産業廃棄物処分業 第07220016851号「優良認定業者」	平成24年07月19日 平成28年04月21日
◎	和歌山プレス株式会社 代表取締役 井川 朗 和歌山県和歌山市狐島 607番地の6	産業廃棄物収集運搬業 第07210013847号「優良認定業者」	平成25年03月26日 平成28年01月30日
◎	和歌山プレス株式会社 代表取締役 井川 朗 和歌山県和歌山市狐島 607番地の6	産業廃棄物処分業 第07220013847号「優良認定業者」	平成25年03月26日 平成28年01月30日

☆ エコアクション21認証・登録事業所(協会会員) ☆

	事 業 者 名	代表者氏名	住 所	認証・登録日	認証登録番号	業の種類
1	(株)石井建材店	石井 沖彦	〒649-0305 和歌山県有田市 港町793-24	H18. 9. 1	0000976	廃棄物処理・ リサイクル業
2	(株)丸六	神藤 信六	〒598-0021 大阪府泉佐野市 日根野3640	H18. 9. 7	0001012	廃棄物処理・ リサイクル業
3	和歌山プレス(株)	井川 朗	〒640-8412 和歌山県和歌山 市狐島607-6	H19. 1.25	0001284	廃棄物処理・ リサイクル業
4	(有)紀北興業	川本 正光	〒649-7202 和歌山県橋本市 高野口町伏原1171-2	H19. 1.26	0001293	廃棄物処理・ リサイクル業
5	めらリサイクル(株)	目良 知基	〒641-0036 和歌山県和歌山 市西浜1660-459	H19. 1.30	0001303	廃棄物処理・ リサイクル業
6	兼杉興業(株)	杉原 弘	〒596-0061 大阪府岸和田市 大北町1-3	H19. 3.27	0001416	その他
7	(有)日置川清掃	廣田 稔雄	〒649-2521 和歌山県西牟婁 郡白浜町日置2039-64	H19. 4. 6	0001481	廃棄物処理・ リサイクル業
8	(有)志場商店	志場 智美	〒640-2334 和歌山県西牟婁 郡白浜町才野220	H19. 5. 2	0001504	廃棄物処理・ リサイクル業
9	(株)環境クリーン サービス	大島 たみ恵	〒649-6338 和歌山県和歌山 市府中355番地の6	H21. 8. 7	0004009	廃棄物処理・ リサイクル業
10	(株)明光	紹田 さよ志	〒649-0101 和歌山県海南市 下津町下津3080-1	H23. 4.21	0006902	廃棄物処理・ リサイクル業
11	(株)関組	関 儀平	〒641-0035 和歌山県和歌山 市関戸2-2-24	H23.10.19	0007587	建設業(設備工 事業を含む)
12	(株)井奥建材工業	井奥 肇一	〒649-6112 和歌山県紀の川 市桃山町調月519番1	H24. 3. 28	0008159	廃棄物処理・ リサイクル業

# 株式会社 大瀧商店

## 【会社案内】

- 大瀧商店では ①『紀の川市一般廃家庭ごみ収集運搬委託事業』  
②『紀の川市事業系一般廃棄物収集運搬業』  
③『廃プラスチック類の処分及び売買』

主に上記3つの事業を柱に行ってあります。

## 【当社の社訓】

常に誠意と真心を持って地域社会に奉仕し、貢献することを目的とする。

## 【地域社会に貢献するために行っていること】

- ① 昭和60年頃から打田町社会福祉協議会に毎年、年2回寄付を行い、紀の川市に合併してからは、紀の川市社会福祉協議会に毎月欠かさず寄付を行っております。
- ② 平成17年紀の川市に合併後、紀の川市事業系一般廃棄物収集運搬事業を始めると同時に当社専用のごみ袋の販売をはじめ、売上の一部を紀の川市社会福祉協議会に寄付を行っております。
- ③ 平成24年頃、紀の川市社会福祉協議会からエコキャップの運賃コストがかかりすぎてエコキャップ活動を本格的に行えないという相談を受け、当社がエコキャップの受け皿となり、紀の川市でエコキャップ活動を本格的にスタートしました。また、紀の川市以外からも依頼が有り、キャップの送付先としての受け皿だけではなく、社員の協力を得ながらボランティアで引き取りに伺っております

今後とも社訓の通り、積極的に地域社会に貢献していくよう頑張っていきますので、ご理解、ご支援賜りますようなどよろしくお願いします。



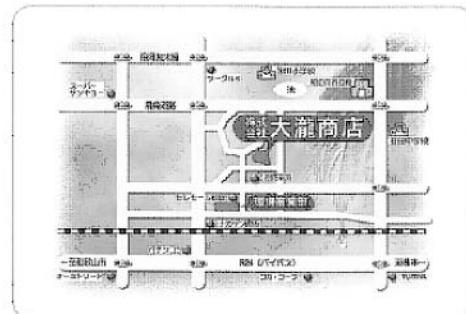
〒649-6421 和歌山県紀の川市田中馬場127-7

TEL 0736-77-7449

FAX 0736-77-7549

(営業車両部) 〒649-6421 和歌山県紀の川市田中馬場167-3

<http://www.ootakishouten.co.jp>



## 6-⑥ 新入会員の紹介

### 正会員

	会社名	代表者名	住所	電話番号	業の区分	許可番号
1	株柏木組	柏木 利美	〒644-1161 日高郡日高川町坂野川 231	0738- 55-0346	収集運搬業	県 03005169884
2	株和歌山建材リサイクルセンター	北村 成	〒641-0036 和歌山市西浜 1660-331	073- 446-3196	収集運搬業 中間処理業	県 03000049526 県 03020049526
3	オーヤシマ株	湊 明子	〒649-6244 岩出市畠毛 306-2	0736- 69-3102	収集運搬業	県 03001071200

### 賛助会員

	会社名	代表者名	住所	電話番号	業種
1	株サウスコア	岩本 隆博	〒640-8288 和歌山市加納町22 レグルス加納町ビル1F	073- 431-7911	保険代理業

### 会員数（平成26年7月31日現在）

	正会員数
紀 北 支 部	3 6
和 歌 山 支 部	7 2
海 南 ・ 有 田 支 部	3 2
御 坊 ・ 田 辺 支 部	5 0
紀 南 支 部	1 7
合 計	2 0 7

	賛助会員数
合 計	1 2



## 6-⑦ 協会への入会のおすすめ

### ～会員企業の健全な発展を目的に協会組織を充実・活性化・強化を図る～

当協会は、産業廃棄物の適正処理及び3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を図ることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。

また、産業廃棄物関係業界が互いに連携を保ち、適正な処理を行うことにより、住民との信頼関係の構築に努めています。こうした考え方立って当協会は、産業廃棄物の適正処理等を通じて「安心して住める、和歌山県づくり」に貢献できるよう努めています。

産業廃棄物処理業界が健全な発展をしていくためには、より多くの方々の結束が必要であり、そのためには、組織をさらに強固なものとしていくことが肝要であります。

協会会員の増強・充実につきましては、従来から努力しているところがありますが、未だ十分とはいえないのが現状であります。このため、できるだけ多くの方々に入会していただき、協会組織の強化、活性化、法改正等への結束を図ることが必要と考えております。

会員各位におかれましては、未加入の処理業者の方には正会員として、また、排出事業者の方々も会員・賛助会員として、入会をお勧めいただきますよう、お願ひいたします。

◎入会金 正会員 50,000円

◎会費 正会員 年額 84,000円（収集運搬業）  
年額 120,000円（処分業）

※ただし、収集運搬業、処分業兼業者は処分業年額、また、産業廃棄物処理業の許可を持たない正会員は、収集運搬業年額を適用します。

賛助会員 年額 30,000円

◎入会方法 入会申込書を提出していただくことになっております。

下記協会事務局へご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたします。

◇◆◇一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会◇◆◇

〒640-8150

和歌山県和歌山市十三番丁30番地 酒直ビル3階

T E L : 073-435-5600

F A X : 073-424-5553

U R L : <http://wakayama.sanpai.com>

E-mail : [wasanpai@sanpai.com](mailto:wasanpai@sanpai.com)

## 6-⑧ 全国産業廃棄物連合会政治連盟 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟

和歌山県地区政治連盟は、国土の環境保全の理念に基づき、産業廃棄物処理業の利益を代表し、社会的・経済的な地位の確保・向上を図り、業界の発展を促進させ、もって地域社会の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するため、必要な政治活動を行うことを目的として、平成21年8月3日設立しました。

数が力となります。全協会員が加盟していただきますようお願いします。

(I) 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟の第1回理事会が次のとおり開催されました。

開催日：平成26年1月29日（水）

場 所：協会会議室

議 題：(1) 平成25年活動報告並びに平成25年収支決算報告について

(2) 平成26年活動計画案並びに平成26年収支予算案について

(3) 役員の改選について

(4) その他

について協議しました。

(II) 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟の第5回通常総会が次のとおり開催されました。

開催日：平成26年2月25日（火）

場 所：酒直ビル3階会議室

議 題：第1号議案 (1) 平成25年活動報告並びに平成25年収支決算報告について

(2) 平成25年監査報告

第2号議案 平成26年活動計画案並びに平成26年収支予算案について

第3号議案 役員の改選について

その他

について審議され、原案通り承認されました。

和歌山県産業廃棄物協会  
和歌山県地区政治連盟役員名簿

(平成26年2月25日)



理事長	武田 全弘
副理事長	井川 淳子
副理事長	須磨 徳裕
理事	中村 孝二
理事	森田 清郎
理事	青松 秀幸
理事	吉村 英樹
監事	武友 幸男
監事	湯井 将行
会計責任者	西本 治雄

## 6-⑨ 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団から助成のご案内



# サプライズ! さんぱいフライス

(平成 26 年度 産業廃棄物処理助成事業)

### 【助成事業とは・・・】

本財団では、産業廃棄物に関する 3R の技術開発、環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術を利用した施設設備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法により認定された研究開発事業者に対して、助成基金を設けて支援しています。

### 【助成事業の実施期間は原則 1 年以内】

助成事業の実施期間は、原則として平成 27 年 4 月から 1 年以内とします。ただし、事業の種類によっては、平成 29 年 3 月までの最長 2 年間（1 年超）の計画の申請も可能です。

### 【年間助成額は最高 500 万円】

年間の助成金額は最高 500 万円です。なお、1 年超の計画の事業については、合計で最高 1,000 万円の助成が可能となります。

応募資格、対象となる事業は当財団ホームページをご参照ください。

### 《応募手続き》

#### (1) 助成事業申請書類の入手方法

募集内容の詳細及び助成事業申請書類の様式は、本財団のホームページからダウンロードしてご利用下さい。

[http://www.sanpainer.net.or.jp/service/service02\\_1.html](http://www.sanpainer.net.or.jp/service/service02_1.html)

#### (2) 応募方法

記入要領を参考に申請書を作成し、申請に必要な書類とともに下記の応募先に郵送して下さい。

#### (3) 応募締切日

平成 26 年 10 月 31 日（金）当日消印有効

※ご提出いただいた書類等は返却いたしません。また、申請書に記載いただいた内容については、当財団の個人情報保護方針に準じて個人情報と同等に取扱わせていただきます。

#### 〈応募先・お問い合わせ先〉

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町二丁目 6 番 1 号 堀内ビルディング 3 階

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 技術部（担当：新宅、山下）

TEL : 03-3526-0155 FAX : 03-3526-0156 URL : <http://www.sanpainer.net.or.jp>

E-mail : [info@sanpainer.net.or.jp](mailto:info@sanpainer.net.or.jp)

お気軽にご相談・お問い合わせください。

## 7 編集後記

平素は、当協会の運営につきましてご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様のご協力により、一般社団法人に移行後、2回目の通常総会も無事終えることができましたことに改めてお礼申し上げます。

環境月間である6月、本格的な梅雨の時期である7月も過ぎ、真夏の8月に入り、風や雨による災害が心配なシーズンとなりました。近年の局地的な豪雨などの異常気象は地球温暖化が大きな原因とも言われています。今年の4月に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書では、気温の上昇を2℃未満に抑えるためには、世界の温室効果ガス排出量を2010年比で、2050年には、4割から7割減にしなければならないという大変厳しい予測がされています。

（公社）全国産業廃棄物連合会でも温暖化対策に向けた様々な取り組みが実施されていますが、当協会会員企業の皆様におかれましても、エコアクション21などの環境マネジメントの導入により、効率的な省エネ活動等の環境配慮の取組の実施を更に推進していただければと思っています。

サッカーワールドカップでは、日本チームは残念ながら1次リーグで敗退しましたが、和歌山県では、来年に開催される「紀の国わかやま国体・わかやま大会」に向けて、大会施設や道路の整備なども進んでいます。県民そろって、わかやま国体・大会を盛り上げていきましょう。

最後になりましたが会員の皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げるとともに、今後とも協会の業務運営にご協力、ご支援をお願い申し上げます。

## わかやま さんぱい VOL. 32

平成26年8月

発行人 武田全弘  
企画・編集 井本滋之  
発行所 一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会  
〒640-8150  
和歌山市十三番丁30番地  
酒直ビル3階  
TEL 073-435-5600  
FAX 073-424-5553  
URL <http://wakayama.sanpai.com>  
E-mail [wasanpai@sanpai.com](mailto:wasanpai@sanpai.com)  
印 刷 和歌山県海南市築地6-24  
有限会社かさい  
TEL 073-482-1647